

全国54,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。

「青い羽根募金」にご協力を



「青い羽根募金」は、
海のボランティア救難活動を
支えています。
皆様のご支援をお願いします。

■募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号 00120-4-8400
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号 (普)7468319
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金



- ホームページから以下の方法で募金
ができます。
- クレジットカードはMasterCard、
VISA、JCB、AMEXがご利用で
きます。
- NTTコミュニケーションズが提供す
るネット専用電子マネー「ちよコム」
がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL: 03-3222-8066 FAX: 03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail V1161@mrj.or.jp

平成26年度 助成事業

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

マリンレスキュー ジャーナル

Vol 107 No1
2015年 | 1月号

連載 マリンレスキュー紀行

海の安全安心を支える

ボランティアたちの群像

山形県水難救済会 念珠閣救難所 / 温海救難所



青い羽根募金

活動レポート2014

レスキュー41～

地方水難救済会の現状

(シリーズ)



公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(公社)日本水難救済会の愛称です。



名誉総裁 年頭挨拶



新年明けましておめでとうございます。

本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

平成27年1月1日
公益社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子

年頭挨拶



公益社団法人 日本水難救済会

会長 相原 力

平成27年の年頭にあたり
海上の安全と安心のための
皆様のご活躍を祈念申し上げます。

平成27年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様をはじめ、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただき、関係者の皆様に心から敬意を表します。

海の現場での海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動をされる救難所員の方々に危険が迫ることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。日本水難救済会は明治22年の創設以来、平成26年12月末までに救難所員の皆様のご活躍により、全国で累計195,860人の尊い人命を救助してきた実績を誇っており、昨年は12月末までに全国で350件の海難に対応し、361名、128隻の船舶を救助し、沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。特に、北海道海難防止・水難救済センター松前救難所救難所員が一昨年11月に一致協力して座礁した船舶からの人命救助を行われたことに対して、昨年11月に紅綬褒章を受章されましたが、これも偏に、これまで水難救済に携わられてきた皆様の崇高なボランティア精神に依るものであり、深く敬意を表するものです。

さて、昨年は、本会の名誉総裁高円宮妃久子殿下が7月1日に北海道に御成りになり、釧路海上保安部の巡視船えりもにて洋上救急慣熟訓練のご視察をされるとともに、洋上救急協力医療機関の医師、看護師等と御懇談をされました。翌日には公益社団法人北海道海難防止・水難救済センターの全道大会にご臨席され救難所員並びに救難所員を支える御婦人方に励ましのお言葉を賜り関係者一

同の志気が大いに高揚したところでございます。

ご協力をいただきました皆様に厚く御礼を申し上げますとともに、全国の救難所員の皆様、今後とも事故防止に留意され救助活動に従事されますようよろしくお願い申し上げます。

洋上救急は、昭和60年10月1日にこの制度が発足し、本年10月には洋上救急制度創設30周年を迎えることとなります。昨年は24件の出動があり、また、洋上救急制度創設以来、平成26年末までに延べ806件の出動が行われております。洋上救急制度は海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く評価されておりますので、今後とも一層の充実を図って参る所存でございます。

青い羽根募金につきましては、昨年は、海上保安庁をはじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力をいただきました。お陰さまで、青い羽根募金活動はもとより、青い羽根募金支援自動販売機の設置箇所の増にも取り組んで頂きましたことにより多大な成果がございました。関係の皆様にご御礼申し上げますとともに、更なる拡大を期待しておりますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。

日本水難救済会は、約54,000人のボランティア救助員の活動のご支援のため、本年も的確な運営を推進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

地方水難救済会をはじめ、各救難所・支所の皆様及びご家族のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



海上保安庁

長官 佐藤 雄二

平成27年の年頭にあたり、
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人日本水難救済会におかれましては、明治22年の創設以来、これまで、約196,000人に及ぶ尊い人命と約40,000隻の船舶を救助するなど、輝かしい歴史と伝統を築き上げてこられました。また、昭和60年に開始された洋上救急事業につきましては、今年で30周年となり、この間に通算出動件数は800件を超えました。記念すべき節目の年を迎えられることを心からお慶び申し上げます。

これらの実績は、生業が在る中で、尊い人命の救助のため、献身的に救助活動に従事されている全国各地の約54,000人のボランティア救助員の方々、昼夜を問わず巡視船艇や航空機に同乗し緊急の医療処置を行っていただいている協力医療機関の医師・看護師の方々、また、洋上救急事業の推進にご尽力されている関係機関・団体のたゆまぬ努力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

さて、昨年の海上保安庁を取り巻く状況を顧みますと、尖閣諸島周辺海域では、依然として中国公船が同諸島周辺海域に接近する事案が続いており、海上保安庁では、領海警備に万全を期すため、尖閣専従体制や全国からの応援派遣体制の整備を進めております。その一環として、昨年9月に2隻、11月に1隻の巡視船を石垣海上保安部に新たに配備したところです。また、小笠原諸島周辺海域では、中国サンゴ漁船とみられる漁船が多数確認されたことを踏まえ、巡視船や航空機を集中的に投入した特別な体制を整え、違法操業を行う中国サンゴ漁船の監視・取締りを行っています。

これらの業務が社会的に注目されている一方、平成21年から平成25年までの間の海難の発生状況をみまますと、年平均2,400隻余の船舶が海難に遭遇し、人身事故によるものも含め、1,300人を超える尊い命が失われているという現状があります。海難への対応は、海上保安庁の基幹業務であり、これを疎かにすることがあって

はなりません。このため、海上保安庁では、巡視船艇・航空機の高機能化とともに、救助資器材の整備等を行うことにより、救助・救急体制の充実強化を図っているところであります。

しかしながら、広大な海域において発生する船舶海難や人身事故に迅速かつ的確に対応するためには、海上保安庁等の公的救助機関の勢力のみではなく、民間救助機関との連携が必要不可欠となります。

特に、沿岸部において発生する海難への対応は、各地域の特性を熟知した日本水難救済会の救助員による救助活動が極めて効果的であり、その存在は、海で遭難した方やその関係者のみならず、我々海上保安庁にとっても非常に頼もしく、なくてはならないものです。また、主に遠方の海上における傷病者を救う洋上救急事業につきましても、船員の方々やそのご家族、関係者にとって、大変心強いものとなっております。国内はもとより、国外からも高い評価を受けているところです。

このほか、日本水難救済会では「若者の水難救済ボランティア教室」の開催や海中転落事故多発地域に救命浮環を設置する「ライフリング事業」の推進等、地域における死亡事故防止にも多大な貢献をさせていただいております。

海上保安庁といたしましても、このような日本水難救済会関係者の皆様の献身的な活動に対し、可能な限りの支援をさせていただくとともに、緊密な連携のもと、海上における人命救助に万全を期していく所存ですので、引き続き皆様のご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

最後に、全国各地において、崇高な使命のもと、日夜ご活躍されている救助員、医師、看護師等関係者の皆様のご健勝と、公益社団法人日本水難救済会の益々のご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 日本水難救済会

理事長 向田 昌幸

新年明けましておめでとうございます。
—「未」と「羊」の年を迎えて

年頭にあたり、日頃から昼夜を問わず水難救助活動や洋上救急活動に勤しんでおられるボランティア救助員と医師や看護師の皆さまをはじめ、それを支えておられるご家族や全国の地方水難救済会及び協力医療機関の皆さまに対し、心から感謝申し上げます。また、いつも惜しめないご厚情とご指導を賜っている、中央と地方の官公民の関係機関・団体並びに多くの市民や企業の皆さま方に対しましても厚く御礼申し上げます。

さて、全国津々浦々で遭難事故が発生しますと、国の海上保安庁をはじめ、地先沿岸の救難にも責任を有する沿岸自治体の警察や消防が救助に駆けつけます。しかし、日本は小さな島国とはいえ、その海岸線の長さは、赤道周りの地球1周約4万kmの85%、世界第6位の約3万5千kmに達するとも言われる長大なものです。このため、国や地方自治体の公的な救難体制だけではとても迅速的確な捜索救助が間に合うとは限りません。そこで、それを補完する役割を担っているのが地方水難救済会のボランティア救助員の皆さまです。実際、昨年も全国で約350件を超える海難や海浜事故に出動し、350名以上の尊い人命と200隻近い船舶を救助するという、素晴らしい実績を挙げられました。

また、本会の水難救済事業と並ぶ重要な基幹事業に洋上救急事業がありますが、お陰さまで今年10月に創設30周年を迎えます。昭和60年10月に世界唯一の誇るべき洋上救急制度として公式に創設され、こちらも輝かしい実績を残しています。創設以来昨年10月頃までの概ね29年間に、洋上救急出動件数が800件の大台を超え、1,038名の医師と500名の看護師の献身的なご活躍により、遥か沖合の洋上から最寄りの病院などに救急搬送された日本人と外国人の傷病者は合計830名を優に超えたところです。

昨年を振り返りますと、8月の集中豪雨による広島土砂災害、9月の御嶽山噴火、11月の長野県北部地震

等々、全国各地で自然災害が相次ぎました。このため、南海・東南海・東海地震や首都圏直下型地震などの発生も懸念される中、国民の防災意識も一段と高まっており、官民一体となった防災体制の強化が急がれています。しかも、改めて紹介するまでもなく、尖閣問題は依然として事態打開の糸口さえも見えないまま、海上保安庁では組織を挙げた対応に追われ続けています。おまけに、昨年は中国サンゴ漁船団が9月半ばから2か月半近くにわたり小笠原諸島周辺海域などに居座り、一旦姿消したと思いきや再び現れる等、その対応にも追われ、それだけでなく自転車操業のような逼迫した状況に一段と拍車がかかったのではないかと推察しております。

こうした国の内外を取り巻く諸情勢が一段と厳しさを増していく中で、干支の「未」年を迎えました。若者たちには「羊」の方がなじみやすいのかもしれませんが、温厚な羊は集団で一丸となって行動しますので、漢字の「群」に使われ、平和に暮らす家族安泰の象徴とされています。一方、「未」は象形文字で木が生い茂った様を指し、果実が熟した状態だとする説があります。もしそうなら、「未熟」とは果実が熟しきっていないという意味ではなく、本来は「完熟」と同義ではないかということになります。

いずれにしましても、地先沿岸海域と沿岸地域社会の安全防災を支えていくうえで、関係機関や国民が地方水難救済会とボランティア救助員の皆さまに寄せる期待はこれまで以上に強く大きくなっています。どうか、今年も地元地域社会はもとより広く国民のご期待に応えつつ、「羊」の如くご家族安泰の下で一丸となって大いにご活躍され、そして各地方水難救済会が「未」の如く益々発展されますよう祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

01	名誉総裁 年頭挨拶
02	公益社団法人 日本水難救済会 会長 年頭挨拶
03	海上保安庁長官 年頭挨拶
04	公益社団法人 日本水難救済会 理事長 年頭挨拶
06	連載 マリンレスキュー紀行 海の安全安心を支えるボランティアたちの群像 山形県水難救済会 念珠関救難所/温海救難所
12	全国地方救難所のお膝元訪問 ニッポン港グルメ食遊記【念珠関救難所】
13	青い羽根募金活動レポート2014 平成26年度「青い羽根募金」の状況 命を繋ぐ「輪」ライフリングプロジェクト(救命浮環設置事業)
17	水難救済思想の普及活動レポート
21	マリンレスキューレポート Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか/水難救助等活動報告 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告/洋上救急慣熟訓練
31	レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ) 愛知県水難救済会/青森県漁船海難防止・水難救済会
35	MRJ 互助会通信
39	MRJ フォーラム 理事会の開催/投稿:「平成26年度理事会・総会を「金刀比羅宮」で開催(香川県水難救済会)、 創立40周年を迎えて(公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター) 「公益社団法人 琉球水難救済会の新築事務所完成と旧事務所について」(公益社団法人 琉球水難救済会) 松前救難所が人命救助により名誉総裁表彰に続き紅綬褒章を受章/ 山内甚一郎氏が名誉総裁表彰に続き紺綬褒章を受章
44	平成26年における日本水難救済会会長表彰受章者一覧
46	編集後記 表紙: 山形県水難救済会 念珠関救難所



連載 マリンレスキュー紀行

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

山形県水難救済会 念珠関救難所 / 温海救難所

山形県水難救済会合同訓練で“もやい銃”を発射する念珠関救難所の救助員

“力を合わせて、命を守る” 北の海で受け継がれる精神

取材協力: 念珠関救難所、温海救難所

漁業やレクリエーションの場 として、多くの人に愛される 山形の海

東北地方の南西部、日本海側に位置する山形県。県土の72%を森林が占め、蔵王山や鳥海山、出羽三山(羽黒山・月山・湯殿山)といった名峰が連なる。そして「母なる川」最上川が県内に広がる米沢・山形・新庄の各盆地と庄内平野を縦断し、日本海に流れ込む。

こうした恵まれた自然環境を背景に農水産業が盛んであり、米・さくらんぼ・米沢牛・岩ガキなど、全国的に有名な特産品も多い。山や海などの景勝地も豊富にあり、全市町村に温泉が湧くことから、この地ならではの食を楽しむとともに、自然を満喫し精神のリフレッシュや安らぎ

を得るために、年間を通じてたくさんの方が訪れる観光地でもある。

海は、そんな山形の産業と観光を支える重要な資源である。山形県における海岸線は全長約135.5km、ほぼ直線状に南北に伸びる。最上川河口部のある砂浜海岸を挟んで、北部・南部には岩礁が広がる。北部の岩礁海岸は鳥海山の溶岩が海に流下してできたものであり、一方、南部の岩礁海岸は出羽山地が海岸部まで続く浸食段丘となっている。これらの岩礁域では切り立った岩場が海岸に迫り、細かく複雑に入り組んだ海岸線が磯と調和して見事な景観を形づくっている。

最上川を筆頭に、赤川、月光川など流入する河川がたっぷりと栄養分をもたらし、海の生物は豊か。また、対馬暖流や冬季風浪によって暖水



域・冷水域が出現するため、寒暖両系の種が生息し、海中では多様で豊富な水産資源が育まれている。

海洋レジャーでも人気の地域で、海岸部のほぼ全域に海水浴場が点在し、岩礁部では釣りやスキューバダイビング、沿岸部ではサーフィンやボードセーリングを楽しむ人々が県内外から訪れる。

今回取材班は、この山形の海で海難救助活動を展開する2つの救難所を訪れ、ボランティアの方々にお話を伺った。

念珠関救難所



▲念珠関救難所の皆さん(左から佐藤栄松さん 佐藤清紀さん 佐藤勝則さん 佐藤誠さん 飛塚裕実さん)

94名の大所帯で海難救助活動を展開

海岸線に沿って伸びる国道を目的地に向かって走ると、車窓からは海の様子を間近に眺めることができました。重厚感ある灰色に立ちこめる雲の下、どこまでも広がる日本海は全面が白く染まるほどに荒れ狂い、うねりが大きな波となって陸に押し寄せ、岩礁にぶつかっては波の華を散らして砕ける。取材日、山形県沿岸部には強い風が吹き付け、伴う雨には時折大粒の雪が混じった。

今回紹介する2救難所は、どちらも山形県西部に位置し新潟県に隣接する鶴岡市に所在している。最初に訪れたのは念珠関救難所。山形県漁業協同組合念珠関総括支所に救難所が置かれているが、悪天候の中、6名の救助員の方が取材班を迎えてくださった。

「念珠関救難所の救助員数は現在94名。そのほとんどが漁業関係者



▲取材日の念珠関周辺。強風の中、海面は凄まじい勢いで荒れ狂っていた

です」と救難所長を務める佐藤清紀さん。漁業を営んでいるわけではないが、自身で船を持ち海難救助活動に参加している救助員も4～5名いるそう。

担当するエリアは、主に鼠ヶ関港を中心とする海域。しかし、要請があればどこへでも出動する、と庄内弁混じりでゆっくりと佐藤救難所長は言う。「沖へ出ていて仲間何かあったら、すぐにも駆け付ける。その精神は、海で漁を営み海難救助活動に参加する、この救難所の救助員全員の心に根付いています」

経験の浅い漁業者の遭難を速やかに発見して救助

念珠関救難所がこれまでにに出動した事案の多くが漁船絡みのもの。しかし平成23年8月25日に発生した漁船の転覆事故は、少々事情が異なっていた。

サザエ刺網漁を行っていた事故船は、その日の22時30分頃、網揚げのために出港。沖合200m付近の漁場で巻揚げ機を使って張っていた網を引き揚げたところ、加減を誤って根がかりしてしまった。乗員は船を前後に操作して網を外そうとし



▲念珠関救難所救難資材器具倉庫。横には救助員名簿も

たがうまくいかず、そこに後方から波を受けたことで転覆してしまった。

「実は、この遭難者はもともと学校の先生をしていた方。漁業の経験が浅くて巻揚げ機の使い方も船の操縦法も熟練しておらず、それが事故につながったと思います」救助に携わった佐藤勝則さんが状況を説明してくださった。

しかし同じ頃、漁船「海栄丸」であなご漁に出ている念珠関救難所の救助員・本間鋼太郎さんが、事故後ほどなくして船の転覆に気づき、遭難者も発見。速やかに救助し、遭難者を乗せていったん港に戻った。

その後、海栄丸は再び事後現場に戻り、刺網を切って事故船を離脱させた。手を加えると沈没する可能性もあったため、転覆状態のまま港まで曳航し、係留してその日の救助作業を終えた。夜が明けるのを待ち、翌朝5時20分頃、今度は漁船「第2長盛丸」が現場に向かい、網を回収。9名の救助員が集まり、8時30分頃から事故船を陸に



▲遭難者を救助し、久門海上保安部長(当時・左)より感謝状が贈呈された救助員・本間鋼太郎さん(中央)

引き揚げる作業を行った。なお、遭難者の発見と救助を行った本間さんには、後日、第二管区海上保安本部長より感謝状が贈呈された。「事故現場は岩場が多いところで、発見されるまで時間がかかれば遭難者もケガをしたり、波に打ちつけられて命を落とす可能性だってありました。スムーズに救助活動が行われたことは本当に不幸中の幸いだったと思います」と佐藤勝則さんは振り返った。

2救難所が協力して浸水漁船の沈没を防ぐ

先述の事故は遭難者が漁に慣れていないことが事故発生の大きな要因となったが、熟練の漁業者であってもふとしたことで事故に巻き込まれる場合がある。平成25年7月29日の漁船浸水事故は、まさしくそんな事例であった。

その日の深夜1時頃、事故船は延縄漁のため、仲間の船とともに出港。その約1時間後、鼠ヶ関沖約6kmのところで機関室が浸水していることに乗員は気づいた。「冷却水を取り込むための配管が破損していたようで、エンジンをかければかけるほど



▲豊富な経験をもとに的確な判断を下す佐藤清紀救難所長



▲落ち着いた物腰が頼もしい、佐藤勝則さん

状況が悪くなった。最初は自力で港に戻ろうとしたが、どうしようもなかったようです」と佐藤救難所長は言う。遭難者は近くを走る仲間の船「勇山丸」に曳航してくれるよう頼んだものの、浸水は止まらない。沈没するのではないかと危険を感じ、やはり同走していた僚船「大進丸」に救助を求めて乗り移った。

救難所長を含めた幹部は、その日は休漁しておりそれぞれ自宅にいた。遭難者は救助されたものの事故船が沈没する可能性もある、という現場からの連絡に、救難所長・副所長・救助長の三役で協議した結果、陸にいた救助員たちにも出動を要請。現場に居合わせた救助員には排水用のポンプを取りに帰港するよう指示を出し、自分たちも出動した。現場には、沈没防止用のフロートを用意した温海救難所(後述)からも救助員が駆け付けており、念珠関40名と温海9名の皆で事故船にフロートを取り付けるとともに排水作業を展開し、沈没を防ぐことに成功。午前4時50分、念珠関救難所の救助員が操る漁船「大洋丸」が事故船を曳航し、港に戻った。

夜通しの救助活動となったが、遭

難者の命に別条はなく、皆の協力で事故船のダメージも抑えることができた。「事故船はその後エンジンの整備を行い、今では元通り、漁にも出ていますよ」と副所長の飛塚裕実さんは晴れやかに笑った。

課題は海洋レジャーの絡む事故。海の安全の確立に向けて

団結力で海の安全と人命を守り抜いている念珠関救難所の救助員たちを最近悩ませているのが、レジャーのために海を訪れる人々の存在である。平成25年6月24日には、大型ヨットが定置網に乗り揚げた事案が発生している。

事故船は日本一周旅行を試み、岡山県から北海道に向けて航行していたという。途中、鼠ヶ関港の近くにある県内随一の規模を誇る海洋レジャー基地・鼠ヶ関マリーナに寄港しようとした。ところが、土地勘がない夕暮れで視界も悪化する中、航路がずれて定置網が張ってある漁場に差し掛かってしまったようだ、と佐藤救難所長は語る。「スクリューに網が絡んでにっちもさっちも行かない状態。118番通報を受けた酒田海上保安部から要請され、念珠関救難所の救助員が所有する船2隻で救助に向かいました」2名の乗組員は無事だったものの、北向きの風が強くと日没も迫っていたため、漂流防止の船固めをしてその日の救助は終了。翌朝早くから45名の救助員が出



▲取材日の鼠ヶ関港。奥には防波堤にぶつかって砕ける大波が見える



▲明るく活気のある雰囲気^{あつみ}で救助員を引っ張る、飛塚裕実副所長

動し、何人かが潜水してスクリューに絡まった網を切ってヨットを離脱させた。同時に網も引き上げて後日張り直したため、「定置網漁への影響は大きかった」と佐藤誠さんは苦笑した。

今年はゴムボートの破損事故が同じ日に2件続いた時もあったそうだ。地元テレビ局が番組で釣りの好ポイントとして紹介したことから、海上でカヌーやカヤックを目にするこも増えたという。「岩場に囲まれたこの海域にゴムボートは適しません。今年の事案も、ボートの底を岩に擦って穴が開いたことが事故原因となりました。それに、ゴムボートやカヌー、カヤックは、海面が波立っていると視認しにくい。レーダーにはっきり映らない時もあるので、衝突事故でも起こさないかと船を操っていてひやひやします」と佐藤栄松さんは嘆く。

幸運なことに、まだ人命が絡む事故は起きていない。だから今のうちに、と念珠関救難所ではレジャー利用者に安全への意識を高めるよう呼びかけるとともに、ルールや規制の確立に向けて山形県や鶴岡市などに働きかけを行っているという。



▲出漁の時を待つ、鼠ヶ関港所属の漁船たち



▲鼠ヶ関港からほど近くにある海岸。車の乗り入れができるため、ゴムボートやカヌーなどを出す利用者がよく見られる

厳しい北の海で 着実に人の命を守り続ける

一方、漁船に関しては、乗員の急病による事案が増えているという。平成25年10月22日には、出漁中の漁業者が脳内出血により落水する事故も起きた。同時刻に操業していた僚船が無人となった船に気づき、遭難者を引き上げて応急処置を施し陸に搬送。救急車に引き継いだものの、残念ながら収容された病院で死亡が確認されたそうだ。

けれど遭難者を家族のもとにかえすことができよかった、と佐藤救難所長は言う。「救命胴衣を着けていたため、転落したものの海面に留まることができた。見つからなければ、仲間全員が漁を休んで捜索に当たる



▲穏やかな口調の中に洞察力が光る佐藤誠さん



▲ジェットスキーも増えてきた、と語る佐藤栄松さん

ことになります。ですから私たちは、自分の命はもちろん仲間のためにも、海に出る時は救命胴衣を着けることをルールにしています」

出動事案について話を伺っていると、夜間に事故が発生した場合はまず人命救助、沈没などの恐れがなければ事故船の曳航や回収は夜が明けてから行われることが多いと気づかされる。「命が第一。それさえ助かれれば、船などの財産はどうかなる」と佐藤救難所長の口調に迷いはない。荒れやすいこの海で生きてきた経験から、そうしたセオリーが育まれていったのだろう。

海や地形の特徴を知り尽くしているという誇りを胸に、仲間と、海を訪れる人の命を何よりも大切に。男たちの優しさが、飾り気ない言葉の端々に感じられた。



▲漁協青年部にも所属する本間金弥さん。普段ははえ縄漁に従事



▲鼠ヶ関海域で見られた「波の華」



あつみ
温海
救難所



▲取材に応じてくださった温海救難所の皆さん。年代層の厚さが顔ぶれからもうかがえる(左から佐藤優さん 奥井兼一さん 本間和憲さん 佐藤正幸さん 佐藤善昭さん)

80代から30代まで 幅広い年代の救助員が集まる

次に訪ねた温海救難所は、念珠関救難所から車で30分ほど北上したところにある。やはり悪天候が続く中、拠点とする米子漁港を臨む倉庫に5名の救助員が集まり、取材班を待っていてくださった。風と波の音を間近に聞きながら、早速お話を伺う。

「温海救難所は、この米子漁港を中心としたエリアで海難救助活動を行っています。所員数は33名で、全員漁業関係者。上は80代から下は30代まで、幅広い年代の救助員が集まっています」救難所長の佐藤優さんは語る。

拠点が近く漁場も重なるため、念珠関救難所と協働で救助活動を展開することもある、と副所長の奥井兼一さん。例えば、先に紹介した平成25年7月29日の漁船浸水事故では、温海救難所の救助員9名が現場に応援に向かった。「ちょうど事故現場に居合わせた温海救難所の救助員からうちの救難所長に“浸水した事故船が沈没しそうだ”と連絡が入ったそうで



▲救助に使用したフロート。大型で、事故の際は皆で協力して保管所から引き下ろした



▲温海救難所が置かれている県漁業協同組合温海出張所

す。フロートを使いたいと要請があったため、温海救難所で準備し6隻の船を出して出動しました」救助活動に携わった本間和憲さんがその時の様子を話してくださいました。

「事故が発生したのは深夜でしたが、夏だったこともあり天候も海の状況もそれほど悪くはなかった。温海と念珠関の救助員が50名近く集まり、力を合わせたおかげで、4トンの事故船にフロートを取り付ける作業も思った以上にスムーズに進みました」遭難者にも事故船にも大きなダメージがなかったのは先述の通りである。所属する漁協支所や救難所は異なっても、海で一緒になればすぐに力を合わせて作業できる。海の男の団結力を伺わせるエピソードである。

地道な活動で 海の危険から人々を守る

温海救難所では近年、漁船絡みのものよりも釣りなど海洋レジャーの事故で出動するケースが多いそうだ。



▲「救助員の命を守るとも私の役目」と語る佐藤優救難所長

「この海域は殊に波が荒く、防波堤を超えて押し寄せることも珍しくありません。数年前には、防波堤で釣りをしていた人が波にさらわれる事故が起きています」と佐藤救難所長は言う。要請を受けて温海救難所の救助員全員で遭難者を探したものの、その日見つけることはできなかった。翌日、今度は潜水をして捜索したところ、海中で発見することとなったという。

また、ゴムボートやカヌー、カヤックで海に出て釣りをする人が後を絶たないことも、温海救難所の悩みの種となっている。「そもそも漁港からこうしたボートを出すこと自体が認められていないのですが、そうでなくて



▲水難救済会の制服・帽子を着用し使命感旺盛な奥井兼一副所長



▲飾らない雰囲気の魅力の本間和憲さん



▲記者の質問に、すぐ的確な答えをくださった佐藤善昭さん



▲米子漁港に設置された看板。効果は絶大で、ボート等の事故も起こらなくなったそう

もこの辺りでは、陸で風を感じない時でも沖では吹いていて、早い波が押し寄せてくる気象現象が起こることがあります。知識や経験のない方がきちんとした準備もせずに海に出してしまうのはとても危険です」状況を話して下さる佐藤正幸さんの言葉に、佐藤善昭さんが付け加える。「我々が漁に出ていて、“風が来た”と無線などで情報を得た時には、周りのボートに注意を促し“戻るのが時間がかかるようならば港まで曳いていってあげますよ”と声をかけることもあります。見知らぬ人であっても、やはり事故には遭遇してほしくないですから」

とは言え、明らかに危険であるものをそのままにしているわけにはいかない。温海救難所の救助員が所属する漁協温海出張所では、米子漁港を管理する山形県に申し入れて、ボートの利用ができないことを告知する



▲若手ながら重厚で頼もしさを感じさせる佐藤正幸さん

看板を港に立てたそうだ。これが功を奏し、看板を設置した今年にはボート利用者の事故は発生していないと佐藤所長は語った。

訓練経験とコミュニケーションで救難技術の継承を図る

若い年代の漁業者も多数救助員となっている温海救難所では、これからも息長く活動を行い地域の安全を守れるよう、救助技術の継承に力を入れているようだ。「しかし、出動の機会がない限り、熟練者が持つ技術を若年者に伝える場がありません。そこで活用しているのが救助訓練の場。鶴岡市では毎年、市救難本部と



▲県の合同訓練で総合3位を獲得し、授与された賞状

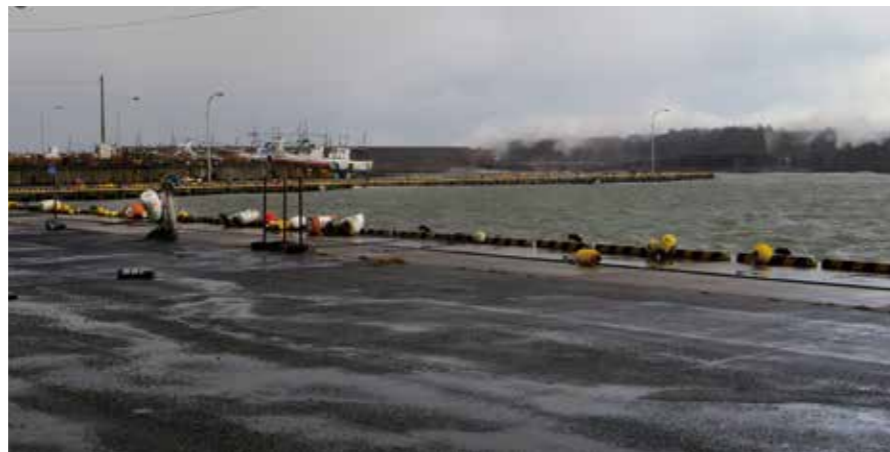
市内5救難所が集まって訓練を行っていますし、5年に1度、県内11救難所による合同訓練も実施されています。ここで若い世代に、救助技術とともにボランティア精神を体得してもらっています」と佐藤救難所長。奥井副所長は「救助員同士のコミュニケーションも大切にし、親睦会などでこれまでの出動事例についてもよく話しています」と微笑む。「なんといっても、実体験で学んだことが一番役立ちます。後進にもこうした“知恵”を積極的に吸収してほしいと思っています」

こうした先達たちの思いは着実に受け止められ、昨年、競技形式で行われた県の合同訓練で、若手が中心となった温海救難所チームは総合3位の好成績を獲得。技術力と団結力がしっかりと育まれていることを示した。

同じ海を舞台に活動する救難所同士が力を合わせ、海の安全を守る。そしてその技術と精神が、次の世代へと確かに引き継がれていく。雄大に躍動する日本海を眼前に臨む地で出会ったのは、そんな心温まる、そして未来への希望を感じさせる男たちの姿であった。



▲米子漁港にて、憩う漁船たち



▲激しく押し寄せ、防波堤を超える波

全国
地方救難所
のお膝元訪問

ニッポン 港グルメ食遊記

このコーナーでは、各地の海の「旨いもの」をご紹介します。
今回は、念珠関救難所の救難所員御用達、「浜のカーチャン料理」で人気の、ある民宿を訪ねました。

鮮度、味、量。すべてにもてなしの心を込めて

民宿丸武 (鶴岡市鼠ヶ関)

海の近くにたたずむ、趣ある木造の建物が「民宿丸武」。お伺いすると、ちゃきちゃきとした明るい物腰のおかみさん、佐藤有記さんが出迎えてくださいました。通されたお座敷の大きな座卓には、目移りするほどの品数の料理が……!

「刺身に焼きもの、天ぷら、煮付けは基本。魚の旬や、その日の仕入れ状況を踏まえて献立を考えています」と有記さん。この日のお刺身はタイにヒラメ、エビ、表面をあぶったワラサ。どれも新鮮、そしてたっぷり脂が乗って口の中でとろけるよう。焼きものは温かいまま提供するのが丸武のこだわり。焼き立てのタイはふっくらとして香ばしく、大きな1尾がすぐに記者のお腹の中へ。そして、ここならではの珍味がハタハタのたまご。すった長芋と合わせてご飯に載せると、ご飯が進む、進む!

この民宿は、近くにある「丸武鮮魚店」の直営。新鮮な魚をとびきりの料理に仕立ててお客様にお出ししている、とご主人の佐藤国光さん。鮮魚店では独自の製法でつくる「一夜干し」が好評。夜に行われる競売で買い付けた魚をすぐに処理して一夜干しし、冷凍しているので、鮮度が保たれており、他の干物では味わえない香りや食感の良さが自慢とのこと。

料理目当てのリピーターも多いという民宿丸武、そして一夜干しはもちろん採れたて鮮魚の発送もしている丸武鮮魚店で、日本海の美味を堪能してみたいかたがたが。

(お問い合わせ)

民宿丸武 / 0235-44-2185

丸武鮮魚店 / 0235-44-2265

(民宿丸武 所在地)

山形県鶴岡市鼠ヶ関乙208-23 〒999-7126



この日のお刺身。身の透明感からも鮮度がうかがえる



焼きもののタイ。塩加減も絶妙!



ズワイガニも地元で獲れたもの



珍味ハタハタのたまご。コクとこっくり感がたまらない



丸武鮮魚店自慢のイカの一夜干し。あぶると最高!



おもてなし精神旺盛な店主、佐藤国光さん



全国 54,000 人のボランティア救助員の活動を支援しています 「青い羽根募金」2014 活動レポート

効率的かつ安全な海難救助活動を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、救命胴衣やロープなどの救難資機材の整備や救助船の燃料等も必要となります。これらに必要な資金は全国的な募金活動によって集められています。

平成26年12月、今年度募金活動にご協力いただいた東京海洋大学海王寮の寮生の皆様へ、日本水難救済会会長感謝状が贈られました。

平成26年度「青い羽根募金」の状況

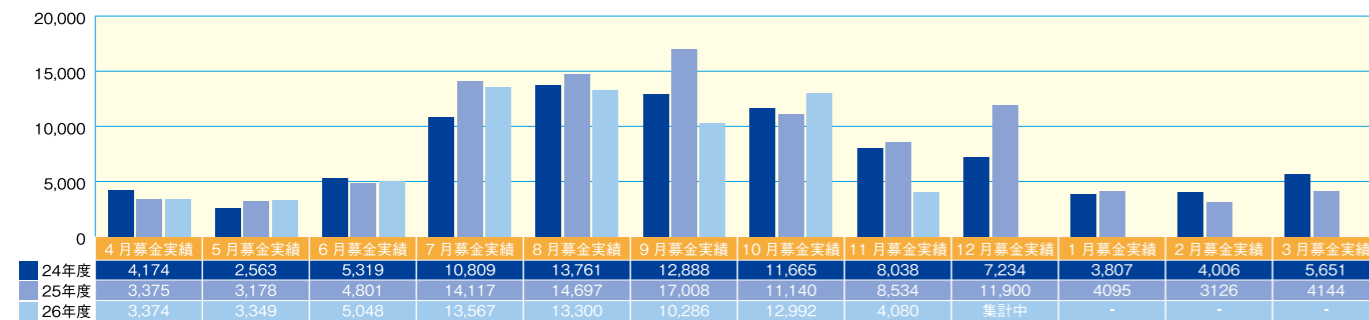
本年度も「海の日」を中心に7～8月の2ヵ月間を「青い羽根募金強調期間」と銘打ち、全国都道府県水難救済会と協力して積極的に募金活動を実施。全国の多くの皆様から、青い羽根募金の趣旨にご賛同をいただき、暖かいご支援をいただきました。

海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ自治体、企業、団体等からもご支援をいただきました。特に防衛省の陸上、海上および航空自衛隊の隊員の皆様や、海洋少年団および学校生徒会等の皆様に募金活動への多大な、ご協力をいただきました。

皆様のご支援により11月(4月から11月末の集計)までに、65,996,821円の募金をいただきました(下図「青い羽根募金実績」参照)。

■青い羽根募金実績

(単位：千円)



「青い羽根募金」活動にご協力いただき、ありがとうございました。



日本海洋少年団東京地区連盟 様

平成26年5月、第66回東京みなと祭において、日本海洋少年団東京地区連盟団員により青い羽根募金活動を行いました。メイン会場である客船ターミナルに来られた多くの方々から募金に協力していただきました。



中日海洋少年団 様

平成26年7月、名古屋市港文化小劇場で行われた、「海の日」海事関係労務者表彰式典において、中日海洋少年団団員により青い羽根募金活動を行いました。式典に参加された多くの方々から募金に協力していただきました。



清水海洋少年団 様

平成26年8月、第67回清水みなと祭りにおいて、清水海洋少年団団員により青い羽根募金活動を行いました。メイン会場である清水港日の出埠頭に来られた多くの方々から募金に協力していただきました。



藤沢海洋少年団 様

平成26年9月、第41回藤沢市民まつりにおいて、藤沢海洋少年団団員により青い羽根募金活動を行いました。藤沢市民まつりに来られた多くの方々から募金に協力していただきました。



日本女子体育大学ライフセービング部 様

平成26年10月、日本女子体育大学ライフセービング部の全部員(79名)が、第47回健美祭(大学祭)において青い羽根募金活動を行いました。また、健美祭で出店、販売した模擬店の売上金も全て「青い羽根募金」に寄附していただきました。



海上保安庁音楽隊定期演奏会ご来場の皆様

平成26年11月、海上保安庁音楽隊第21回定期演奏会において青い羽根募金活動を行いました。ご来場の多くの方々から「青い羽根募金」に寄附していただきました。



「未来に残そう青い海」東京支部 様

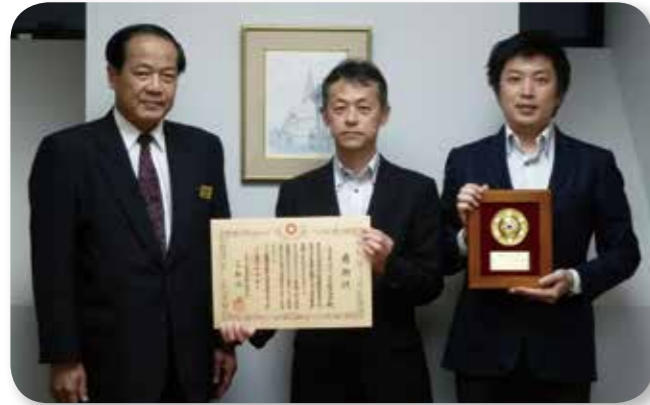
平成26年8月、「未来に残そう青い海」東京支部平山様が、公益社団法人日本水難救済会を訪れ、東京湾内や河川敷において行われた各種イベントにおける募金活動による青い羽根募金を贈呈していただきました。



東洋建設株式会社 様

平成26年11月、東洋建設株式会社では、北は北海道支店から南は九州支店まで、全社を挙げて青い羽根募金にご協力いただき、ご寄附の一部を、公益社団法人日本水難救済会にご持参いただきました。

「青い羽根募金」にご協力いただいた企業、団体等に感謝状を贈呈



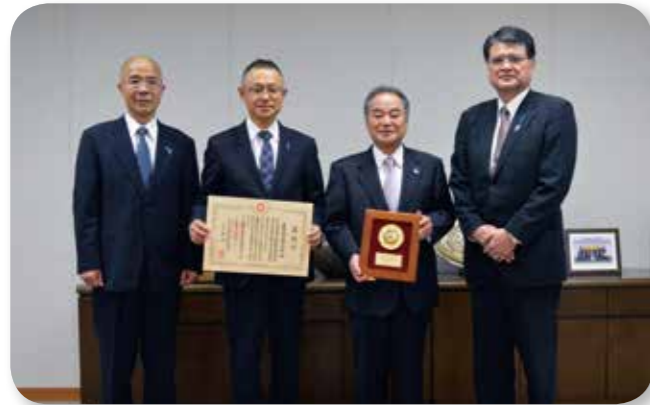
SGホールディングス株式会社 様

平成26年10月、SGホールディングス株式会社東京事務所において、社長室ゼネラルマネジャー松本様へ、日本水難救済会上岡常務理事から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



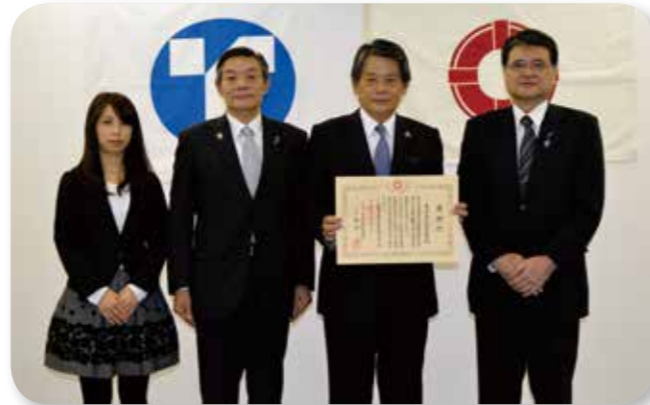
第四管区海上保安本部ほか愛知県7団体 様

平成26年11月、第四管区海上保安本部、伊勢湾海運株式会社、新日鐵株式会社名古屋製鐵所、株式会社新久留島豊橋造船、株式会社セコインターナショナル、株式会社フジトランスコーポレーション、ホクト商事株式会社、若築建設株式会社名古屋支店様へ、日本水難救済会会長感謝状を贈呈しました。



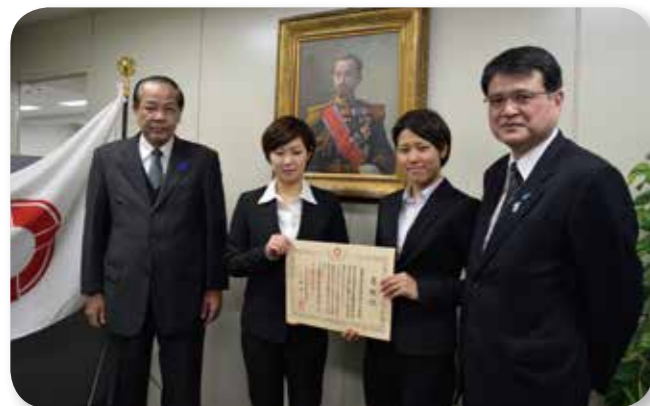
若築建設株式会社 様

平成26年12月、若築建設株式会社東京本社において、同社代表取締役社長菅野様へ、日本水難救済会向田理事長から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



東洋建設株式会社 様

平成26年12月、東洋建設株式会社本社において、同社代表取締役社長武澤様へ、日本水難救済会向田理事長から日本水難救済会会長感謝状を贈呈しました。



日本女子体育大学ライフセービング部 様

平成26年12月、公益社団法人日本水難救済会において、日本女子体育大学ライフセービング部副部長高橋様と募金活動を担当された由井様へ、向田理事長から日本水難救済会会長感謝状を贈呈しました。



東京海洋大学海王寮の皆様

平成26年12月、東京海洋大学海王寮の集会において、今年度募金活動を行った寮生の皆様へ、日本水難救済会会長感謝状が披露されました。また、募金活動を担当された同大海洋工学部 海事システム工学科4年成川 様から、「寮生一同、募金活動に携われたことを心より嬉しく思っております。」という暖かいメッセージをいただきました。

命を繋ぐ“輪” ライフリングプロジェクト(救命浮環設置事業)

日本水難救済会及び都道府県水難救済会では、岸壁、防波堤における海中転落事故による死者、行方不明者は、海浜事故の約6割を占めていることから、一般人の海中転落事故発生のおそれのある桟橋及び海浜公園に救命浮環を設置する「ライフリングプロジェクト(救命浮環設置事業)」を展開しております。

神奈川県水難救済会

特定非営利活動法人神奈川県水難救済会では、神奈川県鎌倉市からの要望を受け、同市腰越漁港の改修整備工事竣工にあわせライフリング4基を設置しました。



(特) 神奈川県水難救済会腰越救難所長関澤伸英氏から新たに設置したライフリングの引渡しを受ける腰越漁港管理者 松尾鎌倉市長

青い羽根募金支援自販機設置のお願い

民間ボランティア救助員の献身的な捜索救助活動を支えていくためには、海上における厳しい自然環境と一刻を争うような事態の中でも安全にして迅速かつ的確に捜索救助を実施するために必要な各種研修訓練をはじめ、基本的な救難用資器材の整備や救助船の運航等に必要最小限の諸経費をできるだけ十分かつ安定的に確保していくことが不可欠であります。

こうした全国津々浦々で活躍する民間ボランティア救助員の救難活動を支えているのが、一般市民や企業から寄せられる「青い羽根募金」です。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページからインターネット募金する方法や「青い羽根募金」口座に振り込む方法等のほかに、青い羽根募金支援自販機で清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附されます。

日本水難救済会では、「青い羽根募金自販機設置のお願い」チラシにより全国的な普及促進を図っております。皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

青い羽根募金支援自販機設置のお願い

- 趣意**
 - 公益社団法人日本水難救済会及び臨海都道府県の地方水難救済会では、我が国沿岸における水難事故に際し、ボランティアベースで行っている捜索救助活動を支えるため、青い羽根募金活動を展開し、広く国民の皆様からのご寄附をお願いしております。この青い羽根募金支援自販機は、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として、寄附されるもので、官公署や法人・個人の皆様に設置場所の提供をお願いしております。
- 募金の仕組**
 - 「青い羽根募金支援自販機」の設置場所を提供していただくだけで、「青い羽根募金」に協力できます。
- 設置場所提供者**
 - 清涼飲料水を購入
- ボトラー**
 - 売上金の一部
 - 救助員の活動を支える資金 訓練費用、各種救助機材 救助船の燃料等
- 設置・運営**
 - 自販機売機、資源回収BOXはボトラーで無料提供します。
 - 基本的に自販機売機での売上金の20%が青い羽根募金として水難救済会に寄附されます。(※設置先により寄附される割合が異なります。詳しくは最寄りの下記水難救済会に問合せ下さい。)
 - 設置に関わる費用はボトラーが負担します。
 - 自販機売機のオペレーション(製品の補充・売上金の回収)、クレーン処理は全てボトラーが行います。
 - 空き容器の回収、周辺の清掃はボトラーが行います。
- デザイン**
 - 基本的に日本水難救済会が定めたデザインとします。
- 問合せ先**
 - 公益社団法人 日本水難救済会 第一事業部
 - 〒102-0063 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル
 - TEL 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067



ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート

(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済会ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方々を講師に招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

(公社)日本水難救済会による、稲城市立稲城第二小学校でのボランティア教室

若者の水難救済ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は、平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。教室では、海の安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。今年度も国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

■(公社)日本水難救済会 東京都稲城市の小学校で若者のボランティア教室を開催

平成26年9月5日午後、東京都稲城市立稲城第二小学校プールにて若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

参加者は同校児童40名(5年生20名・6年生20名)と校長先生ほか担任の教職員5名。本会職員2名のほか講師に東京海上保安部から職員2名及び巡視艇まつなみ乗組員5名を招き、若者のボランティア教室の概要説明と講師紹介に引き続き、水難事故発生時の対応及び自己救命索の説明と準備運動、水慣れののちペットボトルを使用した背浮き体験、ボール及び救命胴衣等を使用した背浮き、ペットボトルを使用した救助方法の実演

などを体験した。当日は、天候も良く、晴れて気温が30度であったことからプールの周囲に水を撒きながらの実演であったが、参加児童は元気いっぱい、にぎやかなながらも、みんなまじめに取り組んでおり、また、児童の父兄5名がプールサイドから見学していた。



講師の指導により準備運動行う児童



救命胴衣着用での背浮き

ボール及び救命胴衣を使用した背浮き

■(公社)北海道海難防止・ 水難救済センター 着衣泳を初めて体験

平成26年9月3日、北海道勇払郡厚真町立厚真中央小学校プールで若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

参加者は同校の児童46名(4年生20人、5年生26名)と教職員5名で、浜厚真救難所所員1名のほか講師として第一管区海上保安部及び苫小牧海上保安署の職員7名を招き行われ、はじめに第一管区海上保安部の講師により水難の防止対策についての



着衣泳を体験する児童

講義があり、その後、主に着衣泳の実技を行った。

本教室は、小学校の要請により、また、安全面から監視員数名配置して実施されたもので、参加した5年

生は昨年も受講していたことから技術の向上が見られたが、4年生は着衣泳は今回が初めてとあって、真剣に取り組んでいた。



救命胴衣着用の着衣泳を体験

■佐賀県水難救済会 自己救命策と命を守る着衣泳を習得

夏休み前の平成26年7月15日、有田町立有田中部小学校プールで同校の6年生児童91名と教職員4名の参加による若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

同教室には、唐津海上保安部の職員3名と一般社団法人日本水難学会の指導員4名を講師に招き行われたが、「ライフジャケットの着用」、「携帯電話の携行」(防水パック使用)及び「118番の有効活用」の3つを基本とする自己救命策の講義が行われたほか、ペットボトルにより命を守る着衣による背浮きを習得した。



ペットボトルを使用して着衣による背浮きの習得



着衣による背浮きの習得

■(NPO)長崎県水難救済会
◆西海市立平島小中学校
ライフジャケット着用の
重要性を習得

平成26年7月15日、長崎県西彼杵半島の北部に位置し、小学校と中学校が併設された西海市立平島小中学校



講師から離岸流について学ぶ生徒・児童

校の生徒・児童や教職員、PTA併せて13名が参加して若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

教室には、長崎県水難救済会4名と佐世保海上保安部の職員4名が講師となり、ライフジャケット着用の重



若者の水難救済ボランティア教室に参加した西海市立平島小中学校の生徒・児童と講師等

要性や離岸流、海の危険生物など海の安全についての講義ののち、海で着衣泳の実技を行った。

前年度に引き続き参加していた児童・生徒は昨年よりも一歩踏み込んだ着衣泳を体験していた。



着衣による背浮きを学ぶ



着衣により海に飛び込み体験を行う中学生

◆長崎市立茂木小学校
「落水したらどうなるか」を
全学年が身をもって体験

平成26年7月16日、17日の2日間にわたり、全校生徒177名(3～6年生124名、1～2年生53名)を対象に若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

教室には、教職員及び父兄も参加し、長崎県水難救済会4名と長崎海上



講義中の長崎県水難救済会職員と児童たち

保安部の職員2名が講師となり、落水した人を発見したときの対処法など海の安全についての講義ののち、プールで着衣泳の実技を行った。

衣服を着て水に入るのは初めてという児童たちが多く、落水したらどうなるかを身をもって体験していた。



ペットボトルを使用した浮身を指導する長崎県水難救済会職員



着衣泳を習得する児童

■新潟県水難救済会
ペットボトルや救命胴衣を使用した浮力確保の教室を開催

◆新潟市立升形小学校

平成26年7月15日、全校児童97名を対象に教職員8名と父兄8名が参加し、若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

教室は新潟県水難救済会のほか新潟海上保安部の職員3名の講師により1～2年生の低学年と3～6年生の高学年の児童を午前、午後2回に分け、また、安全のための監視員を配置して行われた。

着衣泳法、浮力練習、背浮き練習、ペットボトルを使用した浮力の確保の練習のほか救命胴衣着用による水泳体験、落水時の対応など展示訓練が行われたが、綿密な事前打ち合わせにより教師や父兄の協力もあり予定通りのプログラムを実施することができた。



児童に説明する講師



着衣での浮力練習



ペットボトルを使用した浮力確保の練習



落水時の対応の展示訓練

◆新潟市立西川中学校

平成26年7月22日、2年生の生徒110名を対象に教職員8名と父兄13名が参加し、若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

教室は新潟県水難救済会職員等2名のほか新潟海上保安部の職員3名の講師により行われ、浮力実験、背浮き練習、ペットボトルを使用した浮力の確保の練習のほか救命胴衣着用による水泳体験、落水時の対応など展示訓練が行われたが、数名の父兄もプールに入り指導方法等を熱心に学んでいた。





海難救助訓練ほか

平成26年度は、現在までに全国39の地方水難救済会において延べ177の救難所、支所から2,578名(総員5,821名)の救難所員が参加して実地訓練が行われました。

(NPO)長崎県水難救済会救助艇旭龍による海難救助訓練の様相

■(NPO)長崎県水難救済会 地震による津波を想定して海中転落者等の沿岸での合同海難救助訓練を実施

平成26年9月7日、長崎県佐世保市の九十九島湾オジカ瀬周辺海域において、「磯釣り中の4名が地震による3mの津波により海中に転落し、うち2名が沖に流され、残り2名は転落した磯場付近の海面に浮いているがうち1名は意識朦朧としており、4名とも早急な救助を要する。また、カヤック2艇が地震による津波により転覆し、うち1艇が自力復元できず救助を求めている。」などの想定で、佐世保海上保安部巡視艇「つばき」と長崎県水難救済会救助艇「旭龍」、西海パールシー救難所救助艇「かのこゆり」及び九州磯釣り連盟佐世保地区の「怒涛丸」などが参加して本番さながらに、各船艇等が連携して救助する合同海難救助訓練を行った。



カヤックで救助された要救助者を引継ぐ救助艇「旭龍」



水上オートバイで救助された要救助者を引継ぐ救助艇「かのこゆり」



転覆したカヤック

■大阪府水難救済会

要救助者の心臓マッサージなど応急手当を学ぶ

平成26年8月8日、大阪府堺市において、大阪府水難救済会の救難所員を対象に、大阪海上保安監部職員及び県水救会会長が講師になり、計約50名で「最近の沿岸海域の海難発生と救助状況」、「落水者救助のための基礎知識と小型ボートの曳航時の留意点」及び「応急手当法」に関する座学並びに「小型ボートによる落水者の救助」及び「自力航行不能となった小型ボートの曳航」の実技訓練を行った。



■熊本県水難救済会

救命索発射銃の使用方法等に力を入れ、所員の安全・協調性、迅速性を競う訓練を実施

平成26年7月6日、熊本県宇土市赤瀬町地先「宇土マリナ」において、熊本海上保安部4名及び宇城広域連合北消防署員7名の指導により宇土救難所員82名と消防団員34名と市職員6名が参加して、合同で基

本動作、孤立者救助訓練、乗揚船救助訓練を行いました。

今年は、特に、救命索発射銃の取扱いに力を入れ、取扱い訓練、救命索の結び方訓練を実施し、支所ごとによる正確性、安全・協調性、迅速性を競う救命訓練を実施した。



救命索の発射 / 救助訓練競技の様相



宇城広域連合北消防署の指導による救命救急講習(座学)



ゴムボートによる救助 / 救助訓練競技

■(公社)琉球水難救済会

初夏の沖縄・石垣島でダイビング及びスノーケルに関する安全講習等の開催

平成26年6月19日、石垣島富崎のフサキビーチリゾートの施設で、石垣海上保安部や沖縄ダイビング安全協議会の協力のもと、フサキビーチ救難所、マエサトビーチ救難所から所員11名の他八重山ダイビング協会からも11名の参加があり、ダイビング及びスノーケリングに関する安全講習、AED・心肺蘇生法(CPR)及びその他の救助手法について、救助技術の向上をめざした救助活動の演習を行った。



AEDの取扱い



溺者搬送



PWCでの救助訓練

■徳島県水難救済会

地震等の災害を想定し、支援物資輸送訓練と海上漂流者救助訓練を実施

平成26年9月1日、徳島県では、平成26年南部総合防災訓練が行われ、その一環として、平成25年度に締結された徳島県と徳島県水難救済

会との災害時の応急対策に関する協定締結を踏まえて、和歌山県南方沖を震源とする南海トラフ巨大地震が発生し、県内で沿岸が津波で被災した他ライフラインが寸断したとの想定で、支援物資輸送訓練と漂流者救助訓練を実施した。

物資輸送訓練は、徳島県から受けた支援物資(非常食糧、飲料水)を徳

島小松港赤石埠頭に接舷している海上自衛隊支援艦げんかいに荷揚げし、トラック協会のトラック又は徳島県防災ヘリにより被災地まで物資を輸送し、また、海上漂流者(徳島市消防潜水士)を救助し、岸壁接舷中の巡視船びざんまで搬送する訓練は、小雨が降る天候の中であったが、スムーズに訓練は実施された。



支援物資を海上自衛隊支援艦「げんかい」に搬送



漂流者を小松島海上保安部巡視船「びざん」に搬送

水難救助等活動報告

平成26年に発生した、
主な海難救助活動の事例を報告します

① 台風でキャンプ施設に孤立した児童ら74人を無事移送

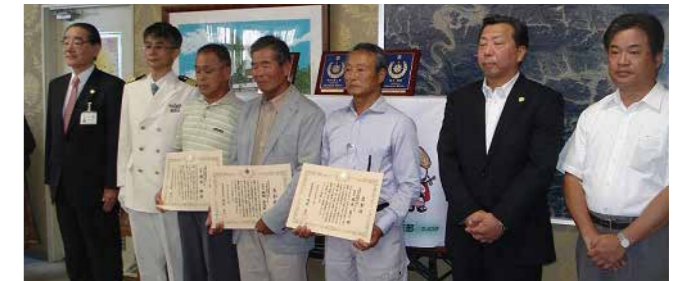
徳島県水難救済会 阿南救難所椿泊支所

平成26年8月1日から、大阪府内YMCAに所属している小中学生61名及び引率者13名が、YMCA阿南国際海洋センターキャンプ施設に宿泊していたところ、台風12号の影響による大雨により、2日午後7時頃、同宿泊施設から約4キロ離れた県道が山麓崩壊により不通となり、サマーキャンプに参加していた児童等74名と施設関係者の計106名が施設内に孤立した。

8月3日朝、道路寸断のため孤立状態にあったYMCA海洋センターにおいて、その後の大雨の継続により子供達の安全の確保が困難になることが予想されたことから、同施設責任者により宿泊者74名全員の救助の必要があると判断され、午前7時42分頃、阿南市を通じて徳島海上保安部に対して宿泊者全員の救助要請があり、巡視船艇を現場に向かわせたが、同施設の棧橋付近は水深が浅く、巡視船艇が接岸できないことから、同午前9時頃、徳島海上保安部から徳島県水難救済会阿南救難所椿泊支所に救助要請を行い、午前9時40頃、同所属の漁船3隻が椿泊漁港等を出港し、現場に向かった。



午前10時頃、同宿泊施設の棧橋に到着した、巡視船の搭載艇と徳島県水難救済会阿南支所所属の救助船3隻により、沖合に待機中の巡視船と巡視艇への輸送を開始し、救助船3隻で48名及び巡視船搭載艇で26名の移送を完了した。その後、巡視船及び巡視艇により阿南市橋港まで搬送、全員を下船させ救助を完了した。



第五管区海上保安本部長表彰を受ける救難所員等(左から阿南市市長、徳島海上保安部長、救助員(3名)、椿泊漁業協同組合長、徳島県水難救済会事務局長)



救助船から巡視船へ移送

② 瀬渡船転覆、 漂流釣客を救助

三重県水難救済会 志摩・度会地区海難救助連絡協議会 波切支所

平成26年6月7日午前5時頃、釣客3名を乗せ志摩市大王町波切漁港を出港した瀬渡船が3名を大王島に上陸させ、釣客は磯釣りを開始した。午後0時頃、風が出てきたことから釣客は船長に電話し、迎えを依頼した。瀬渡船は、同0時30分頃、大王島に到着、船首頭付けにより釣客3名の島から移乗を終了し、該船の機関を後進として島から離れた直後、突然横波を受けて転覆、乗客及び船長が海中に投げ出された。(救命胴衣着用)

付近上空を監視飛行中であった海上保安庁ヘリが急行し、午後1時22分現場着、漂流中の4名を確認。付近で操業中の漁船及び遊漁船(波切支所所属漁船)の2隻を漂流者向け誘導、午後1時40分頃、4名全員が漁船(所員)及び遊漁船(協力者)に無事救助され、午後1時48分、波切漁港に搬送、救急隊に引き継がれ病院に搬送されたが、顕著な外傷は無かった。



転覆し岩礁に乗り上げた瀬渡船



漂流者を救助している波切支所の救助船

転覆し海中に投げ出された瀬渡船の釣客

③ 横波を受け漁船が転覆し、 岩礁にて救助を求めている 2名を救助

千葉県水難救済会 房州ちくろ救難所

平成26年8月31日午前4時30分頃、えび刺網漁船(総トン数0.4トン、乗組員1名)が千葉県南房総市白間津漁港を出港、陸岸に近い漁場にて刺網を揚網中、午前5時頃(推定)、網が根に引っ掛かり切断中に船体に横波を受けて転覆。

近くで操業していた僚船が同船の転覆に気付き、乗組員1名を救助後、直ちに救難所の所在する漁業協同組合に連絡した。

これを受け、救難所から救助船3隻に救難所員が分乗して、直ちに発航するとともに陸上からも救助に向かい、午前6時頃現場着、転覆漁船を曳航して午前10時10分白間津漁港に入港、クレーン車により復元作業を行い、午前11時10分頃1、上架、船体の救助が完了した。



転覆した刺網漁船



転覆漁船の曳航作業の状況

④ 潜水後に気分が悪くなった 者を救助

(公社) 琉球水難救済会 勝連救難所

平成26年8月30日午前8時30分頃、潜り漁のため沖縄県うるま市平敷屋漁港を漁船にて出港し、浮原島北側の漁場に到着の後、潜り漁を開始した者が、2~3時間潜り漁をした後、船上にあがったが、気分が悪くなるとともに体が動かなくなった。

同午前11時50分頃、同僚の勝連救難所員に連絡、救助を求めた。

これを受け、直ちに救難所員は救助船2隻により、現場に急行、1隻は該人を該船から救助船に移乗させ、平敷屋漁港に搬送、救急車に引継いだとともに、他の救助船は同漁船を曳航の上、平敷屋漁港まで曳航し、救助を完了した。なお、同人は診察の結果、潜水病と診断された。

⑤ 海中転落者を救助

伊豆地区水難救済会 伊東救難所

平成26年2月3日午後3時39分頃、伊東市消防署から「城が島吊り橋付近で海中転落者あり」との情報あり、直ちに救助のため、2隻の救助船を出動させ、午後3時55分頃、現着に到着した救助船が門脇崎灯台下の岩場から約10mのところまで海中転落者を発見、鍵棒を転落者に差し出し、掴まらせて救助船内に引き揚げ、富戸漁港に搬送、午後4時17分伊東市消防救急隊に引き継いだ。

⑥ 未帰還船の乗組員を捜索・救助

島根県水難救済会 出雲救難所

遭難者は平成26年4月18日午前5時頃、島根県大社町大社漁港から自船でわかめ刈りのため出港したが、普段は午前7時頃に帰港予定となっているが、この日は午前8時になっても帰港しないことから、同人の妻が知人の救難所員に連絡、これを知った救難所員は自家車でわかめ刈りの現場付近まで行ったところ、港の出口に位置する出雲市大社町新笹子トンネル南西100m沖合の海上において、船内でうつぶせ状態のまま動かない該人と思われる男性を発見した。

その後、救難所員は大社漁港に戻り、JFしまね大社支所職員に119番通報を依頼するとともに、直ちに、自船、大福丸(3.5トン)で再度現場に向い、うつぶせ状態の男性が該人であることを確認したが、意識がなく多くの人が必要と判断したことから、再度漁港に戻り、救難所副所長ほか3名の救助員の応援を得て消防署員とともに再度、現場に戻り、該人を救助船内に収容、消防署員による救命措置をしながら大社漁港まで搬送、漁港に待機中の救急車に引き継いだ。

⑦ 負傷した釣り人を 救助船により救助

鹿児島県水難救済会 南大隅町佐多救難所

平成26年7月28日午後12時15分頃、佐多岬トンネル下付近で釣りをしていた者が、瀬を渡ろうとして岩場に足を挟み負傷した。本人が釣具屋に119番通報を依頼。

大隅町役場消防担当に午後0時25分、連絡が入り、佐多分署員が現場に向かう。

午後1時30分頃現場着、該人を確保、左足骨折のため動けないと役場消防担当に連絡、船による搬送が必要と判断し、指宿海上保安署に連絡後、救助船により現場に向い、けが人を救助船内に収容、田尻港に搬送、救急車に引継いだ。

⑧ 荒天の中、曳航救助

(公社) 北海道海難防止・水難救済センター 浜益救難所

平成26年4月18日午前10時20分頃、遊漁船船長から「雄冬港沖3km付近で急にエンジンが停止した。自力での航行が困難なため救助願う」と救助員に連絡あり。連絡を受けた救助員から石狩湾漁協浜益支所へ連絡し、荒天のため救助を急ぐ必要ありと判断し、浜益救難所に連絡、直ちに救助船により現場に向かった。午前11時頃現場に到着し救助船により浜益港沖まで曳航したが、荒天のため座礁する恐れがあったので、別の救助船により港内に曳航、救助を完了した。

⑨ 定置網に絡まったヨットを救助

秋田県水難救済会 戸賀救難所

平成26年7月1日午前5時25分頃、男鹿市戸賀塩浜の男鹿水族館の南西約1.1kmの沖合で航行中のヨットが定置網に乗り揚げ航行不能となり乗員から秋田海上保安部に救助要請があった。秋田海上保安部は戸賀救難所に出動を要請し、救難所から救助船が出動、現場にて救助員が潜水してヨットのペラに絡まったロープを除去し、救助を完了した。ヨットは自力で戸賀港に入港した。

⑩ 海に転落した児童を発見・救助

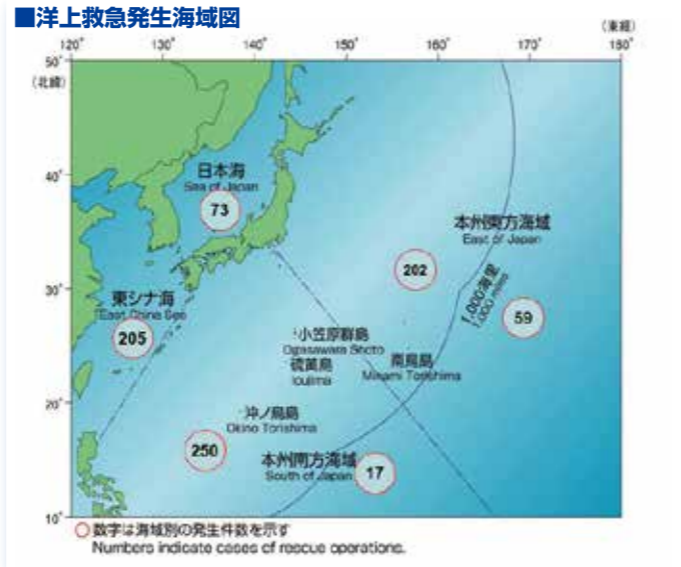
岩手県水難救済会 山田救難所

平成26年5月12日午後5時頃、山田町船越の大浦漁港の作業小屋で作業中であった救助員2名が、子供の騒ぎ声を聞き付け、誤って海に転落した児童を発見した。直ちに救助員が海に飛び込み転落した児童を確保、他の救助員が岸に引き上げ無事救助した。

洋上救急活動報告

事業開始以来、平成26年12月31日までに806件もの洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成26年12月31日までに806件の事案に対応してきました。これまでに傷病者836名に対し、医師1,042名、看護師501名が出勤し、診療や治療を行っています。



平成26年9月22日 16:50発生 海上自衛隊救難飛行艇で洋上救急を実施 (洋上救急累積800件)

フィリピン東方沖(那覇の南約1,650キロメートル)をオーストラリアから名古屋向け航行中の日本籍LNGタンカーから第十一管区海上保安本部(那覇市)に対し、「同船日本人船員(25歳、男性)が作業中に負傷し、左足踵部に裂傷を負った。急速に医療機関による診療を要するとの医療助言を受けたことから洋上救急を要請する。」との通報があり、同海上保安本部では、発生海域が遠距離であることから海上自衛隊に災害派遣要請を行うとともに、沖縄県島尻郡八重瀬町所在の特定医療法人 沖縄徳洲会 南部徳洲会病院に医師の派遣を要請、9月23日午前6時40分頃、医師、看護師各1名同乗の海上自衛隊の救難飛行艇US-2が那覇航空基地を出発、同日午前10時00分、那覇の南約1,000キロメートルにおいて該船と会合、負傷者を収容、同日午後1時08分、那覇航空基地に到着、救急車に患者を引き継いだ。

本事案により、「洋上救急」の発動件数が、昭和60年10月1日の洋上救急制度創設以来約29年間で累積800件に達した。

【発生位置】沖縄本島の南約890海里
北緯11度27分 東経129度50分

【疾病者】男性・26歳 三等機関士(日本)

【疾病名】左足踵部裂傷

【出勤医療機関】南部徳洲会病院 医師1名、看護師1名

【出勤勢力】海上自衛隊 飛行艇US-2、P-3C



該船の救命艇から飛行艇のゴムボートに患者を収容



ゴムボートにより患者を飛行艇に搬送



海上自衛隊 飛行艇US-2同型機

■その他の洋上救急の状況 (平成26年12月31日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成26年7月17日(14:00)	沖縄本島喜屋武岬の南東約180海里 北緯24度55.4分 東経130度43.5分	男性・49歳 操縦員 インド国籍 (傷病名) 左手第3指 末節部切断	広島県呉港からオーストラリア向け航行中の該船舶主から那覇海上保安部に、「該船舶内で乗組員が水密扉に左手中指を挟まれ負傷、医療指示を受けたところ、感染症を発生する恐れがあるため早急に医療機関に搬送が必要との助言を受けたことから洋上救急を要請する。」旨の通報があり、第十一管区では該船がヘリコプター対応可能海域への到着を待って那覇航空基地航空機を発動を指示するとともに医療機関に医師等の出勤を要請、18日0時10分、医師同乗のヘリMH974該船向け出発、1時20分、MH974該船と会合患者収容、2時20分、MH974那覇航空基地到着、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年8月23日(13:22)	東京都硫黄島の東南東約640海里 北緯20度03.8分 東経151度38分	男性・65歳 船長 日本 (傷病名) 脳梗塞	漁船の船舶所有者から第五管区海上保安本部経由で第三管区海上保安本部に「硫黄島南東640海里付近で操業中の該船にて、船長が頭痛を訴えるとともにろれつが回らなくなり宮城利府掖済会病院に医療指示を求めた結果、早急に検査をしたほうが良いとの助言があったほか、再度、横浜保土ヶ谷中央病院に医療助言を受けた結果、脳疾患の疑いがあり医療機関への早急な搬送が必要との助言を受けたことから洋上救急を要請する。」旨の通報があった。第三管区海上保安本部では、22時15分、海上自衛隊航空集団に対し災害派遣要請実施。22時35分、医師等同乗の海上自衛隊救難飛行艇US-2が硫黄島経由で該船向け厚木航空基地出発、24日5時50分、硫黄島の東約560海里付近にてUS-2該船と会合、患者収容後硫黄島向け離水、8時45分、硫黄島にて海上保安庁LAJ500がUS-2から患者等を引き継ぎ厚木向け出発、10時45分、LAJ500 厚木航空基地到着、10時55分、東海大学医学部付属病院ドクターカーに患者等を引き継いだ。
平成26年9月26日(12:50)	鹿児島県奄美大島の北約107海里 北緯30度02分 東経127度17分	男性・68歳 乗客 中国国籍 (傷病名) 下部消化管出血	奄美大島付近を航行中の旅客船から「乗客が下部消化管から出血、意識はあるが歩行困難の急病人が発生、ヘリによる救助を要請する。」との通報を受け、第十管区保安部では那覇航空基地所属ヘリによる対応及び巡視船「やしま」にヘリに対する燃料補給の支援を指示するとともに医療機関に出勤を要請。15時00分、ヘリMH974該船向け那覇航空基地出発、16時22分、MH974該船と会合、16時50分、患者を収容、17時15分、MH974巡視船「やしま」到着、燃料補給、18時05分、巡視船「やしま」発、19時35分、那覇航空基地到着、患者等は救急車に引き継いだ。
平成26年9月29日(12:50)	宮城県金華山灯台の東北東約240海里 北緯39度47分 東経145度43分	男性・21歳 実習生 インドネシア国籍 (傷病名) 十二指腸潰瘍	操業中の漁船船舶所有者から「乗船中の実習生が吐血、医療機関に助言を求めた結果、早急に医師の診断を受ける必要があるとの指示を受けたことから洋上救急を要請する。」旨の通報があり、第二管区海上保安本部では、巡視船「ざおう」及び「おしか」に発動を指示、海上保安庁航空機の航路距離の関係から航空自衛隊松島基地に災害派遣要請を行うとともに石巻医療機関に出勤を要請、18時00分、医師等同乗の自衛隊ヘリUH60J該船向け松島基地出発、20時36分、UH60J該船から患者収容、22時03分、UH60J松島基地到着、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年10月3日(15:30)	宮城県金華山灯台の東約1.028里 北緯35度30分 東経162度35分	男性・20歳 乗組員 インドネシア国籍 (傷病名) 低血糖及び脱水症	漁船船舶所有者から「インドネシア国籍の乗組員20歳が後頭部の痛み及び手足のしびれを訴え、宮城利府掖済会病院から「くも膜下出血か脳内出血の疑いがあり、直ちに病院への搬送が必要との医療助言があり洋上救急を要請する。」との通報があり、第二管区海上保安本部では、現場海域が遠距離であることから海上自衛隊に災害派遣要請を行うとともに医療機関に医師等の出勤を要請、4日1時30分、医師等病院出発、3日15分、医師等同乗の海上自衛隊救難飛行艇US-2該船向け厚木航空基地出発、12時04分、US-2患者収容、19時52分、US-2海上自衛隊厚木航空基地到着、20時10分、患者を救急車に引き継いだ。
平成26年10月28日(18:22)	沖縄県石垣島平久保岬の南東約35海里 北緯24度01分 東経124度54分	男性・32歳 乗客 (傷病名) 急性出血性十二指腸潰瘍、出血性貧血	台湾から那覇向け航行中の旅客船の船舶代理店から「男性乗客(32歳)が吐血、胃潰瘍の疑いがあり、洋上救急を要請する。」との通報を受け、第十一管区海上保安本部では、那覇航空基地から機動救難士同乗のヘリMH974発動させるとともに医療機関に医師の出勤を要請、22時20分、石垣空港にてMH974に医師が同乗、該船向け出発、23時00分、MH974該船と会合、石垣航空基地所属MA867の照明弾による支援を受け、23時20分、該船から患者を収容、23時50分、MH974石垣市消防本部ヘリポート到着、患者を救急車に引き継いだ。

■洋上救急の発生状況(昭和60年度～平成26年度) (平成26年12月31日現在)

年度 項目	昭和60年 ~63年	平成																									計		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		26	
発生件数	98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	22	12	19	806	
傷病者	101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	22	12	19	836	
医師等	193	71	63	65	77	60	54	53	33	53	52	60	50	36	46	50	68	54	31	51	37	42	69	53	38	19	37	1543	
(看護師の再掲)	71	24	22	26	28	21	19	22	10	17	16	23	17	13	14	15	12	17	12	17	9	15	22	13	10	4	8	501	
海上保安庁	巡視船	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	13	10	11	575
	航空機	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	23	16	18	999
	特救隊等	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	29	16	26	571
自衛隊機	23	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	13	4	20	300	
民間船	1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	4
漁船(隻)	56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	5	4	12	451	
汽船(隻)	42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	17	8	7	355	
外国船(隻)	33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	12	8	4	305	

洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り組んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して治療訓練を行うなど現場の状況を体験し、出動に備えています。

平成26年9月1日以降の慣熟訓練は、12月31日までに宮城地区・八戸地区(洋上救急センター東北地方支部)、愛知県地区・三重県地区(洋上救急センター東海地方支部)、北部北九州地区(洋上救急センター北部九州地方支部)、函館地区(洋上救急センター道南地方支部)の6地区で開催され、医師21名、看護師48名が、巡視船艇、航空機での慣熟訓練に参加されました。

宮城地区 (東北地方支部)

(H26.9.13実施)

巡視船「ざおう」にて実施



吊上げ展示訓練

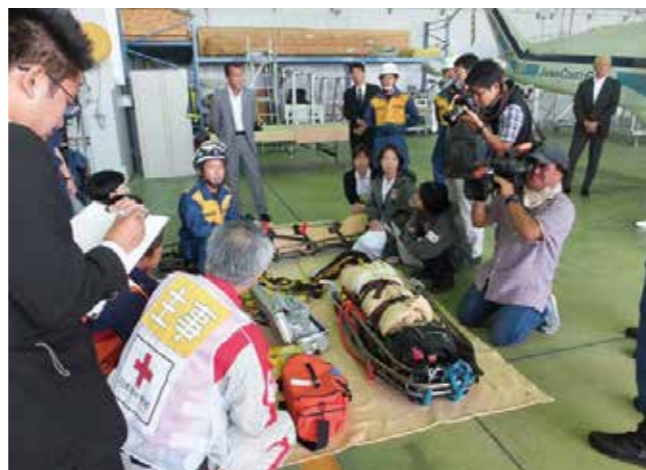


巡視船「ざおう」医務室での医療器具点検

愛知県地区 (東海地方支部)

(H26.9.24実施)

中部空港海上保安航空基地にて実施



救難機材取扱説明



ヘリ機内での治療訓練

三重県地区 (東海地方支部)

(H26.9.25実施)

中部空港海上保安航空基地にて実施



病院ヘリポートからの出動訓練



ヘリ機内での治療訓練

八戸地区 (東北地方支部)

(H26.9.29実施)

巡視船「ざおう」にて実施



救難機材取扱訓練



訓練終了後の記念撮影

北部九州地区 (北部九州地方支部)

(H26.10.24実施)

福岡航空基地にて実施



訓練内容説明



ヘリ機内の注意事項説明

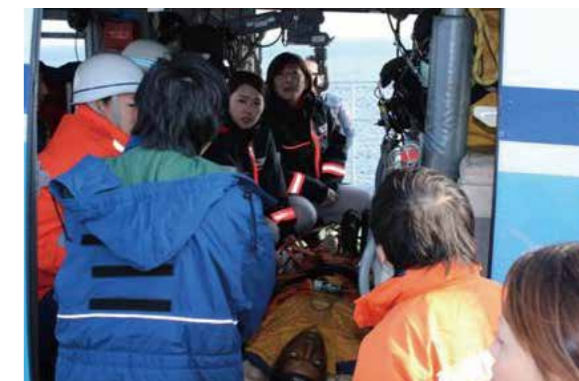
函館地区 (道南地方支部)

(H26.11.28実施)

巡視船「つがる」にて実施



ヘリへの搭乗訓練



機内の状況確認

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ)

日本水難救済会は平成13年に組織改編が完了し14年が経過したところです。

この組織改編は、当時、財政基盤が弱く活動も地域差が大きく活動が停滞気味であり社会的要請にできていない状況を解消するため、従来地方を中央の出先組織として活動する社団法人であったものを、地方組織はそれぞれの地域のニーズに応じて活動する独立団体、中央はこれらの地方団体を支援する連合会組織とする役割分担化を図ったものです。

組織改編後、それぞれの地方組織において、公益社団法人、NPO法人、任意公益団体として活動が進んできておりますが、目下の懸案としては地方自治体の責務としての水難救済体制の支援強化取り組みにより地方組織の一層の基盤強化の実現です。

水難救済を通じて社会的要請に的確に対応していくための取り組みは今後も求められるところですが、水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換するなどによる意識の高揚も重要であると思われまます。

本号からスタートする「レスキュー41～地方水難救済会の現状」の記事は、このような趣旨で始めるものです。

今後順次全国の全ての地方組織について紹介していく予定ですので運営等の参考としていただければと思っています。

愛知県水難救済会

1 設立年月日

平成11年2月3日

2 所在地

〒479-0848

愛知県常滑市港町4丁目16番地

(有)東海マリンサービス内

電話 0569-43-3007

Email:shu@tokaimarine.co.jp

交通案内

・公共交通機関 名鉄常滑駅下車タクシー約10分

・車 国道155号線南郷南交差点西約5分

知多横断道路常滑IC下車約10分

3 役職員の数

会長 吉川 修一

(有限会社東海マリンサービス代表取締役)

その他の役員等 6名

事務局職員 1名



愛知県水難救済会の事務局となっている
(有)東海マリンサービス クラブハウス



吉川修一会長

4 沿革・歴史等

昭和6年10月 帝国水難救済会師崎救難所発足

昭和53年3月 蒲郡救難所発足

平成元年2月 伊勢湾東部地区海難救助連絡協議会発足

平成7年3月 赤羽根救難所発足

平成11年2月 愛知県水難救済会発足

衣浦救難所発足

平成26年5月 師崎救難所発足



旧帝国水難救済会当時の師崎救難所

5 救難所・支所の数(平成26年12月末現在)

救難所 5箇所

支所 14箇所

救助員数 約800名

6 地域の特性等

伊勢湾、三河湾は、中部経済圏を支える海上の大動脈であると共に、いかなご漁をはじめとした好漁場であるほか、マリンレジャー活動の活発な地域でもあるため、大小様々な船舶が往来しています。

このため、沿岸部での水難事故や多く発生しており、海上保安部署及び地域の警察・消防機関と連携を保ちながら民間海難救助機関として迅速な対応と海難防止普及活動にも積極的に支援しています。

7 主な保有資器材

酸素救急用蘇生器1台、心肺蘇生用訓練ダミー 1台、救急セット5台、GPSプロッター 1台、トランシーバー 15台、双眼鏡10個、救命胴衣300個

8 保有救助船

約500隻

9 活動状況

(1)救助実績(平成25年)

①救助出動件数 12件

②救助員出動人員 36名

③救助出動船舶 16隻

④救助人命 15名

⑤救助船舶数 5隻

(2)海難救助訓練の実施状況

海難救助訓練(平成25年度)

4箇所、参加人員 203名



救難所員に対する安全講習の様相



救命策発射器操法訓練(赤羽根救難所)



試験走行中に機関部から出火したパワーボートから海に飛び込んだ乗組員を救助船が救助(衣浦救難所)

10 主に力を入れている事業

愛知県水難救済会は、伊勢湾及び三河湾の沿岸部での漁船及びプレジャーボートへの安全啓発活動と迅速な海難救助ができるよう次の事業を展開しています。

(1)海上保安庁と連携した海難防止啓発活動の推進

118番の日の啓発活動や夏季の海難防止強調運動に参画して、海上保安部と救難所が連携して各種の行事や街頭での広報活動を実施している。

(2)救難所における救助活動の技能の向上

溺者救助訓練など救難所毎に想定する課題を設けて、海上保安部のご指導を得て海難救助訓練を定期的実施している。

(3)海難防止講習会の開催

海上保安部、消防署から講師を招聘して、海難防止講習会などを定期的実施しており、救助員の連携と安全意識の向上に繋がっている。

(4)救助員への救命胴衣等の購入助成

平成23年度から全救助員に救命胴衣を貸与すべく約200着の購入を図った。



青森県漁船海難防止・水難救済会

1 設立年月日

平成13年7月25日

2 所在地

〒030-0803

青森県青森市安方1丁目1番32号 青森県水産ビル3階
青森県漁業協同組合連合会(指導部内)

電話 0177-22-4218

交通案内

・公共交通機関:青い森鉄道青森駅下車 徒歩約10分

・車:国道4号線 県庁交差点 北方面 約3分



赤石憲二会長



青森県漁船海難防止・水難救済会の事務所となっている青森県水産ビル

3 役員の数

会長 赤石 憲二(青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長)
その他の役員等 11名 事務局職員 3名

4 沿革・歴史等

昭和48年4月 日本水難救済会青森支部発足

昭和57年4月 青森県漁船海難防止協議会発足

平成11年6月 青森県水難救済会発足

平成13年7月 青森県漁船海難防止・水難救済会発足

5 救難所・支所の数(平成26年12月末現在)

救難所 20箇所 救助員数 約1,750名

6 地域の特性等

青森県は、本州の一番北に位置し、日本海・陸奥湾・津軽海峡・太平洋と海に囲まれ年間を通じて四季折々に豊富で品質の高い水産物が水揚げされるため、レジャー活動の活発な県でもあります。このため、沿岸線では大小様々な海難事故が多く発生しており、その沿岸線を20箇所の救難所が海難事故発生時に海上保安部と連携を図りながら救助活動にあたっている。

7 主な保有資器材

消防兼排水ポンプ20台、心肺蘇生用訓練装置20台、双眼鏡10個、ゴムボート2隻、トランシーバー 6台、救命胴衣160個

8 保有救助船

約1,300隻

9 活動状況

(1)救助実績(平成25年)

①救助出動件数 3件 ②救助員出動人員 13名 ③救助出動船舶 6隻 ④救助人命 6名 ⑤救助船舶数 2隻

(2)海難救助訓練の実施状況

7救難所、所員235名が参加して「平成26年度海難防止技術競技会陸奥湾大会」を実施

①海難技術競技

救難所の技術向上を目指す為の海難技術競技会に、陸奥湾地区の7救難所が、日々訓練している整列・消火・心肺蘇生の救助技術について競い合った。



整列競技をする脇野沢救難所



消火競技をする青森市救難所



心肺蘇生競技をする外ヶ浜救難所



②水難訓練

合同訓練では、平内町漁協所属船が漁を終え帰港している船舶と、漁に向かう船舶が衝突事故を起こしたという想定で行った。訓練は、平内町救難所と青森海上保安部が合同で行い、対策本部からの指示に従い救助訓練を行った。



航行不能船救助曳航訓練



転落した乗組員の救助訓練



青森海上保安部の協力によるもやい銃発射訓練

10 主に力を入れている事業

青森県漁船海難防止・水難救済会は、漁船等の海難防止に係る人命の尊重及び財産の喪失の防止を図り、海上における水難の予防と人命及び船舶を救済し、海上産業の発展と海上交通安全を図ることを目的とし、その目的を達成するため、海難防止対策事業と水難救済対策事業の2本柱で啓発運動を実施しています。本会では啓発運動として、救難所員への技術訓練・海難防止講習会・岸壁への標語ペイント・救命胴衣購入助成・LGL(ライフガードレディーズ)による救命胴衣着用推進運動などを展開するとともに救難所員の意識の高揚と救難技術向上を図るための海難防止技術競技会を各地区で開催し、救難所活動の活性化を図っています。

海難防止対策事業

(1)救難所活性化対策

救難所員の救難活動の技術向上とレベルアップを図る為、地域ごとの海難防止技術競技会を開催し、海難事故防止に対する意識の高揚に努めている。

(2)救命胴衣着用推進運動

救命胴衣着用率100%並びに、操業時の常時着用を目指すため、全国海難防止強調運動の一環として、海上保安部・県と連携し、日本海地区・八戸地区において救命胴衣着用推進運動を積極的に展開している。

(3)漁船海難防止講習会の開催

救命胴衣着用及び海難事故防止のため、関係機関と連携を図り講習会を平成25年度は、3漁協107名を対象に実施している。

(4)救命胴衣着用推進員(LGL)の委嘱活動

操業の安全と海難事故ゼロの啓発普及を家庭からの積極的に展開するため、漁協女性組織等を対象に平成25年度は、5組織44名へ委嘱し、家庭からの救命胴衣常時着用の啓発普及を積極的に努めている。
(平成25年度末現在39組織368名へ委嘱を完了。)

(5)標語「命に着せる救命胴衣」ペイント活動の推進

救命胴衣着用の意識の高揚を図るため、「命に着せる救命胴衣」の標語型枠を漁協へ貸し出しし、漁港防波堤へのペイント活動を実施している。
(平成25年度は、5漁港においてペイント活動を実施し、啓発普及に努め、60漁港での実施)

(6)救命胴衣購入助成

救命胴衣着用率100%並びに操業時の常時着用を目指す運動を展開するため、青森県漁連 購買課で救命胴衣を購入した費用の一部、1着1,000円の助成を実施している。
(平成25年度助成実績 490着×1000円 490,000円の助成)

(7)啓発資材の作成、ラジオ/テレビ媒体でのPR活動

救命胴衣着用に対する意識の高揚と啓発を県内漁業関係者に呼びかけ、漁船海難事故根絶を目指すため、海難事故防止啓発資材 ラジオ/テレビのCMを作成し、媒体でのPR活動を実施している。

(8)「海難防止だより」の発行

「海難防止だより」を発行し、海難防止及び水難救済活動の啓発普及に努めている。

水難救済対策事業

(1)救難所技術訓練研修会については

救難所員の技術向上のため、救難所員を対象に水難技術訓練を実施し、救難所員の技術向上に努めている。

(2)救難所設置推進については

救難所員の地位向上と救難活動の技術向上の為、県内へ救難所の設置を推進しており、平成25年度は、佐井漁協・白糖漁協の2箇所の漁協へ救難所を開設した。

(3)青い羽根募金運動の推進については

救難所員活動の普及促進のため、会員・公共機関・水産関連団体等と連携し青い羽根募金運動に努めている。

平成26年度 第1回互助会理事会開催

平成26年10月17日、海事センタービル8階会議室において日本水難救済会救難所員等互助会の平成26年度第1回理事会が開催されました。

開催にあたり議長である互助会相原会長の挨拶のあと、次の議案について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第1号議案 日本水難救済会救難所員等互助会規約及び日本水難救済会救難所員等互助会規約実施細目の一部改正について

第2号議案 平成25年度事業報告及び収支決算(案)について

第3号議案 平成26年度事業計画及び収支予算(案)について

また、報告事項として互助会規約第18条の災害見舞金給付事業に関し、東日本大震災による災害見舞金給付について現状等の報告や平成26年度収支見込額に基づく次年度繰越額試算表及び平成27年度収支見込額の説明がなされました。



開会の挨拶を行う相原会長



互助会第1回理事会の様子

[1号議案] 日本水難救済会救難所員等互助会規約及び日本水難救済会救難所員等互助会規約実施細目の一部改正について

【主な改正内容と理由等】

1 理事の人数等について

理事及び会計監査役の人数は、日本水難救済会救難所員等互助会規約(以下「互助会規約」という。)第4条において理事は5名、監査役は2名と規定され、また、互助会規約第7条第2項に「理事会は、会長、理事長のほか、日本水難救済会理事会が推選する5名の理事及び会計監査役で構成する。」旨規定されており、これらの規定によると、理事等に欠員が生じた場合には、速やかに欠員を補充するために本会理事会を開催して理事等の推選をしていただく必要があるが、理事の補充ができない場合には互助会理事会の開催に支障を生じることとなるため、理事の定数を「5名」から「3名以上5名以内」、会計監査役は、本会の定款に合致させ、「2名」から「2名以上3名以内」に改めることにより弾力的な運用ができるようにする。

2 会員への加入手続きについて

会員の加入手続きは、互助会規約第12条の規定により救難所毎に一括して加入申し込みを行うこととなっているが、救難所長のほか地方組織の長についても、地方水難救済会組織内の救難所を一括して加入申し込みができるよう改正し、また、互助会会費については、同条第2項の規定により、当年10月1日から翌年9月末までの1年度分を9月末までに納めることとなっているが、年度途中の随時加入者の加入期間が明確ではなかったことから、会費が納入された日の翌日から会計年度末の9月末までを会員の加入期間とする旨明確化した。

3 会費の額の特例等の適用期間について

平成23年7月27日から施行していた「会費の額の特例」及び「給付金の特例」については、平成26年度中に東日本大震災に伴う災害見舞金の給付が完了する見込みであることから、これらの特例措置の適用期間は、平成27年9月30日までとすることとした。

○日本水難救済会救難所員等互助会規約の一部改正、新旧対照表(改正部分のみ抜粋)

改 正	現 行
<p>【役員】 第4条 互助会に次の役員を置く。 (3)理事 3名以上5名以内 (4)会計監査役2名以上3名以内</p> <p>【理事会】 第7条 互助会の議決機関として、互助会に理事会を置く。 2 理事会は、会長及び理事長のほか、推選する理事及び会計監査役で構成する。</p> <p>【会員】 第11条 会員は、次条に定める手続きにより互助会に加入した者とする。</p> <p>【加入】 第12条 互助会に加入しようとする者は、救難所毎に一括して別に定める加入申込書により、8月末までに申し込むものとする。 2 前項の規定にかかわらず、地方組織の長は、当該組織内の救難所を一括して申し込みすることができるものとする。 3 前2項の会費は、当年10月1日から翌年9月末までの1年度分を500円とし、当年の9月末までに納めるものとする。 4 年度途中で加入する者の加入期間は、会費が納入された翌日から当該年度末日までとする。ただし、この場合において会費の減額は行わないものとする。</p> <p>【収入】 第22条 収入は、会費収入、積立金及び寄附金、その他収入を合算したものとす。</p> <p>附則 1 この規約は、平成26年10月17日から施行する。 2 平成23年7月23日から施行されている規約の「会費の特例」及び「給付金の特例」の適用については、平成27年9月30日までとする。</p>	<p>【役員】 第4条 互助会に次の役員を置く。 (3)理事 5名 (4)会計監査役2名</p> <p>【理事会】 第7条 互助会の議決機関として、互助会に理事会を置く。 2 理事会は、会長及び理事長のほか、推選する5名の理事及び会計監査役で構成する。</p> <p>【会員】 第11条 会員は、次条に定める手続きにより互助会に加入した者とする。</p> <p>【加入】 第12条 互助会に加入しようとする者は、救難所毎に一括して別に定める加入申込書により、8月末までに申し込むものとする。 2 前項の会費は、当年10月1日から翌年9月末までの1ヶ年度分を500円とし、当年の9月末までに納めなければならない。 3 前項の期間中に新規に加入する者の加入期間は、加入した日の翌日から当該加入期間の終了日までとする。ただし、この場合において会費の減額は行わないものとする。</p> <p>【収入】 第22条 収入は、会費収入、積立金及び寄附金を合算したものとす。</p> <p>附則 1 この規約は、平成23年7月27日から施行する。</p> <p>【会費の特例】 2 平成23年度から当分の間、第12条第2項に規定する1カ年分の会費を1,000円とする。</p> <p>【給付金の特例】 3 第18条の規定にかかわらず、平成23年7月27日以降に第18条に規定する給付に該当すると認定した場合は、当分の間、別表「給付金」の欄中、「10万円」を「5万円」に、「8万円」を「4万円」に、「7万円」を「3万円」に、「5万円」を「2万円」に、「3万円」を「1万円」に読み替えて適用する。</p>

○日本水難救済会救難所員等互助会規約実施細目の一部改正、新旧対照表(改正部分のみ抜粋)

改 正	現 行
<p>【加入申込み】 第3条第3項 地方組織の長が、当該地方組織内の救難所を一括して申込み場合は、様式1号の申込書の「〇〇〇水難救済会〇〇〇救難所長」とあるのを「〇〇〇水難救済会会長」と読み替えるものとし、「職名、氏名、生年月日、年齢、備考」の欄は、救難所毎に区分して申込みするものとする。この場合、第2項の互助会加入証書兼領収書は、地方組織の長に交付するものとする。</p>	<p>【加入申込み】 第3条第3項 第1項の加入申し込みは、地方組織の長も行うことができるものとし、その場合、第2項の互助会加入証書兼領収書は、地方組織の長に交付するものとする。</p>

[2号議案] **平成25年度事業報告及び収支決算(案)について**

平成25年度事業報告

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施しました。

1 加入者について

平成25年度の加入者数は、19,709名(昨年度20,004人)でした。

2 災害給付及び見舞金給付事業

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約に定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業です。25年度においては、(特)神奈川県水難救済会横須賀救難所所員が船舶火災消火中に船舶同士に右手中指を挟まれ、圧迫骨折したため、契約保険会社の東京海上日動火災保険株式会社から災害給付金として45,000円を給付しました。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業ですが、25年度において該当する事例はありませんでした。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業です。

25年度においては、船体・属具を破損等した2件2名に62,791円を給付しました。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与するための事業ですが、25年度において該当する事例はありませんでした。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業です。

平成25年度においては、東日本大震災による被害を受けた会員のうち、6救難所の286人の会員の方々に合計1,345万円を給付しました。

(6)互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業ですが、25年度においては、「マリンスキュージャーナル」に互助会コーナーを設け、2014年1月号に25年度第1回理事会開催概要、平成24年度事業報告及び収支計算書、平成25年度事業計画及び収支予算書を掲載し、また、2013年8月号においては、入会案内、事業内容及び災害見舞金給付状況等について、会員に周知いたしました。

平成25年度互助会収支計算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1) 会費収入			
互助会会費収入	21,000,000	19,732,880	1,267,120
(2) 雑収入	3,005,000	7,349,572	△ 4,344,572
受取利息収入	5,000	6,706	△ 1,706
雑収入	3,000,000	7,342,866	△ 4,342,866
事業活動収入計	24,005,000	27,082,452	△ 3,077,452
2 事業活動支出			
(1) 事業費支出	39,479,000	16,399,951	23,079,049
会誌発行費支出	1,100,000	877,160	222,840
保険料支出	2,010,000	2,010,000	0
奨学金貸与支出	1,000,000	0	1,000,000
互助会給付金支出	35,369,000	13,512,791	21,856,209
(2) 管理費支出	3,329,926	3,131,325	198,601
人件費支出	1,384,000	1,382,098	1,902
会議費支出	12,000	0	12,000
旅費交通費支出	100,000	0	100,000
通信運搬費支出	149,000	129,613	19,387
事務費支出	96,926	70,942	25,984
電算機事務費支出	47,000	135,756	△ 88,756
印刷製本費支出	267,000	235,278	31,722
光熱水料費支出	22,000	25,833	△ 3,833
賃借料支出	684,000	798,525	△ 114,525
諸謝金支出	68,000	32,600	35,400
雑支出	500,000	320,680	179,320
事業活動支出計	42,808,926	19,531,276	23,277,650
事業活動収支差額	△ 18,803,926	7,551,176	△ 26,355,102
II 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	△ 19,803,926	7,551,176	△ 27,355,102
前期繰越収支差額	19,803,926	19,803,926	0
次期繰越収支差額	0	27,355,102	△ 27,355,102

[3号議案] **平成26年度事業計画及び収支予算(案)について**

平成26年度事業報告

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施します。

1 会員の募集について

平成26年度の会員数は、平成26年10月15日現在で18,956人であり、平成25年度より753人減少しております。地方水難救済会の事務処理が遅れているところがあり、ほぼ前年度並みの会員は確保できると考えております。なお、今後とも、互助会の設立趣旨を念頭に引き続き会員の募集に努めます。

2 災害給付及び見舞金給付事業

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行います。また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈ります。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与します。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、平成23年7月27日の臨時理事会において承認をいただいた特例措置に基づき、平成23年度から当分の間、改正規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。東日本大震災に係る災害見舞金の給付については、福島県水難救済会請戸救難所64名を除いて、給付は完了しております。請戸救難所分は平成26年度内に処理を行います。

(6)互助会誌発行事業

年2回発行のマリンスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて、互助会の事業成果、決算報告等の会員への周知を実施します。

平成26年度互助会収支予算書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 会費収入				
互助会会費収入	20,000,000	21,000,000	△ 1,000,000	
(2) 雑収入				
受取利息収入	6,000	5,000	1,000	
雑収入	3,500,000	3,000,000	500,000	リーマン不況金3回分
事業活動収入計	23,506,000	24,005,000	△ 499,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	46,780,000	39,479,000	7,301,000	
会誌発行費支出	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	契約実績額
保険料支出	1,890,000	2,010,000	△ 120,000	
互助会給付金支出	43,890,000	36,369,000	7,521,000	前年度実績額等
(2) 管理費支出	3,081,102	3,329,926	△ 248,824	
人件費支出	1,383,000	1,384,000	△ 1,000	
会議費支出	12,000	12,000	0	
旅費交通費支出	100,000	100,000	0	
通信運搬費支出	130,000	149,000	△ 19,000	
事務費支出	71,102	96,926	△ 25,824	
電算機事務費支出	136,000	47,000	89,000	
印刷製本費支出	236,000	267,000	△ 31,000	
光熱水料費支出	26,000	22,000	4,000	
賃借料支出	854,000	684,000	170,000	H26.10から値上げ
諸謝金支出	33,000	68,000	△ 35,000	
雑支出	100,000	500,000	△ 400,000	
事業活動支出計	49,861,102	42,808,926	7,052,176	
事業活動収支差額	△ 26,355,102	△ 18,803,926	△ 7,551,176	
II 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	△ 27,355,102	△ 19,803,926	△ 7,551,176	
前期繰越収支差額	27,355,102	19,803,926	7,551,176	
次期繰越収支差額	0	0	0	

[報告事項] 互助会規約第18条災害見舞金給付事業の現状について

東日本大震災により被災した地域における住居及び家財の状況について平成23年7月21日の「東日本大震災に係る災害見舞金給付事業に該当する人数調べ」及び平成26年9月30日現在の「東日本大震災に係る災害見舞金の請求状況について」説明があり、現在下記のとおり災害見舞金が支給されており、今後の給付見込

人数及び給付額についての報告がなされた。なお、今後の給付見込については、第三号議案の「平成26年度事業計画及び収支予算(案)について」の(5)災害見舞金給付事業で説明をしたとおり、福島県水難救済会請戸救難所64名を残すのみとなっている。

東日本大震災に係る災害見舞金給付金の支給状況等について

平成26年9月30日現在

救難所名	請求年月日	処理年月日	請求人数(人)	支給人数(人)	災害見舞金額(万円)
岩手県水難救済会高田救難所	23.7.8	23.8.9	32	32	142
岩手県水難救済会久慈地区救難所	23.5.24	23.8.22	3	3	14
茨城県水難救済会平潟支部救難所	23.6.27	23.9.5	11	11	44
茨城県水難救済会川尻支部救難所	23.6.30	23.9.9	12	12	46
22年度計			58	58	246
茨城県水難救済会大洗支部救難所	23.7.13	23.11.21	22	16	48
岩手県水難救済会大船渡救難所	23.11.18	23.11.28	43	43	196
岩手県水難救済会宮古救難所	23.9.27	23.12.9	171	171	775
茨城県水難救済会久慈支部救難所	23.8.26	23.12.24	37	36	74
岩手県水難救済会釜石救難所	23.12.2	24.2.7	44	44	199
宮城県水難救済会石巻救難所	23.12.20	24.2.20	8	8	38
宮城県水難救済会表浜救難所	24.2.27	24.3.16	29	27	121
宮城県水難救済会南二陸救難所	24.2.14	24.3.22	38	37	168
岩手県水難救済会釜石救難所釜石東部支所	24.3.23	24.4.16	11	11	51
茨城県水難救済会久慈支部救難所	24.3.1	24.5.18	18	11	31
宮城県水難救済会関上救難所	24.3.7	24.6.22	26	26	118
23年度計			447	430	1,819
福島県水難救済会江名救難所	24.9.25	24.11.1	7	7	23
福島県水難救済会中之作救難所	24.10.11	24.11.1	6	6	26
福島県水難救済会小名浜救難所	24.11.15	24.12.5	19	19	86
福島県水難救済会久之浜救難所	24.11.15	24.12.5	38	38	174
福島県水難救済会四倉救難所	24.11.15	24.12.5	21	21	82
福島県水難救済会沼之内救難所	24.11.15	24.12.5	11	11	45
福島県水難救済会豊間救難所	24.11.15	24.12.5	29	29	134
福島県水難救済会勿来救難所	24.11.15	24.12.5	9	9	36
福島県水難救済会新地救難所	25.1.25	25.2.25	12	12	52
福島県水難救済会原釜救難所	25.1.25	25.2.25	74	74	328
福島県水難救済会原釜救難所磯部支所	25.1.25	25.2.25	18	18	79
福島県水難救済会請戸救難所	25.3.1	25.7.25	79	15	69
福島県水難救済会鹿島救難所	25.3.12	25.7.25	22	22	102
24年度計			345	281	1,236
宮城県水難救済会巨理救難所	26.1.20	26.4.1	42	40	195
宮城県水難救済会唐桑救難所	26.1.23	26.4.1	15	14	65
宮城県水難救済会階上救難所	26.1.28	26.4.1	10	10	46
宮城県水難救済会東浜救難所	26.1.29	26.4.1	6	6	28
岩手県水難救済会大槌救難所	26.3.7	26.4.3	94	94	448
岩手県水難救済会山田救難所	26.3.7	26.5.22	122	122	563
25年度計			289	286	1,345
32救難所(累計)			1,139	1,055	4,646

未処理分

救難所名	請求年月日	処理年月日	請求人数(人)	支給人数(人)	災害見舞金額(万円)
福島県水難救済会請戸救難所	25.3.1		64		

互助会事務局から

平成26年度の互助会の会員は、平成26年11月30日現在で19,415名です。昨年度同月末の会員数と比較すると149名の増となっております。

日本水難救済会救難所員等互助会につきましては、会員とその家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として、平成20年10月に設立しました。この趣旨にご賛同いただき、より多くの方が、互助会に加入していただきますように、よろしくお願いいたします。

互助会に関するお問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)鈴木又は中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066
FAX番号 03-3222-8067
E mail gojyokai@mrj.or.jp



MRJ フォーラム

(公社)日本水難救済会 平成26年度第2回理事会開催

平成27年度の日本財団への助成金及び日本海事センターへの補助金等の申請について審議されました。

平成26年10月17日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成26年度第2回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、本会の谷川久理事が去る平成26年6月29日にご逝去されたことからご冥福をお祈りして黙祷を捧げた後、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の中島海上保安庁警備救難部長からご挨拶をいただき、その後、「平成27年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について」及び「新規会員入会の承認について」について議案審議され、それぞれ異議なく承認されました。

また、議案審議の後、報告事項として

- (1)職務の執行状況の報告について
- (2)日本水難救済会(石巻救難所用地)の財産の処分について
- (3)洋上救急制度創設30周年記念事業について
- (4)名誉総裁高円宮妃殿下の北海道御成りについての報告がなされ、その後、質疑応答で山田邦雄北海道海難防止・水難救済センター理事長から平成26年全道大会に対する海上保安庁及び本会の協力支援に対する謝辞が述べられ理事会が終了となりました。



中島海上保安庁警備救難部長のご挨拶(左が岩崎救難課長)



第2回通常理事会の様子(相原会長ご挨拶)

投稿 平成26年度理事会・総会を「金刀比羅宮」で開催

香川県水難救済会

平成26年6月11日、日本水難救済会の発祥の地である『金刀比羅宮』において、香川県水難救済会(会長:金刀比羅宮 榎宜 琴陵 泰裕 氏)の理事会及び総会を開催いたしました。金刀比羅宮での開催は、平成11年に香川県水難救済会が発足以来、初めてとなります。

当日は理事会や総会に先立ち、金刀比羅宮御本宮において海上安全祈願祭が厳粛に執り行われた後、昨年度の事業報告、今年度の事業計画、予算案等について審議されました。

また、総会に引き続き、青い羽根募金者に対する日本水難救済会会長表彰が琴陵会長から受賞者に伝達された後、受賞者を囲んで会長、各救難所長、高松海上保安部長等との懇談会が開催され、「海の犠牲者ゼロ」を目指して、一旦事あれば、我が身の危険に臆することなく、尊い人命を救う崇高なボランティア精神に基づく救難所員の活動等について活発な意見交換が行われ、本会の事業展開に一層の理解を深めていただく機会となりました。



海上安全祈願祭の様様



事業功労者(青い羽根募金)との記念撮影(前列左三人目から香川県水難救済会会長琴陵泰裕氏、受章者 前田建設工業株式会社高松営業所長高橋宏幸氏、陸上自衛隊善通寺駐屯地司令 軽部真和氏、多度津町長 丸尾幸雄氏、引田救難所長 服部郁弘氏)

創立40周年を迎えて

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター
理事長 **山田 邦雄**



当センターは、昭和49年7月1日に発足し、平成26年で40周年を迎えました。

発足当時は、漁業活動の活発化により漁業環境が大変厳しい中で、年間約300隻の海難事故が発生し、死亡・行方不明者も約200人という大変深刻な状況にありました。

このように、海難事故の多発や多くの人命が失われることは本道漁業の発展を阻害することから、海難防止連絡協議会を設置するなど業界あげて海難防止に取り組んでまいりましたが、多発する海難事故に対し海難防止対策の推進機関の設置が望まれ、漁業関係者の熱意と第一管区海上保安本部及び北海道の積極的な指導により当センターが設立されました。

海難の未然防止は漁業が続く限り終わりのないものであり、地道に反復、継続して熱く漁業関係者に訴えることが必要でありまして、今日まで、浜と一緒に海難防止対策を推進してまいりました。

この推進のために今日まで海難防止対策を検討する諸会議の開催、講習会での実技指導や訪船指導、海難防止強調月間の設定や機関紙「北極星」の発行による広報啓発活動、安全衣や小型漁船に関する調査研究及び漁業無線局や救難所に対する助成など多くの事業を実施してまいりました。

特に、平成5年から3カ年にわたって実施した「小型漁船用常時着用型救命胴衣基準」の調査研究事業については、国が定めた救命胴衣の浮力基準に大きな影響を与えるとともに、素材、デザインの向上や作業能率の高い安全衣の開発を促すなどの大きな成果を上げました。

このように長年にわたる海難防止の取組みにより、昨今の漁船海難事故は大幅に減少し、事故隻数は設立当時の20%前後で推移している状況にあります。

また、当センターは平成11年8月に日本水難救済会北海道支部と統合し、

海難防止と水難救済の総合的な対策を行う推進機関となりました。

水難救済を行う救難所は、明治30年8月に小樽救難所が初めて設置されて以来、日本海に接する地域を中心に整備され、現在は全道で107救難所が設置されております。

救難所員の救助活動は、気象や地理的な条件で非常に危険な状況となる場合もありますが、このような中で人命救助を行った団体として、平成19年に庶野救難所、平成26年に松前救難所が日本水難救済会名誉総裁(憲仁親王妃久子殿下)表彰を受章し、また、平成26年秋の褒章で松前救難所が紅綬褒章を受章しました。

さらに、日本水難救済会名誉総裁憲仁親王妃久子殿下が平成26年7月に開催したセンター全道大会に御臨席いただき、救難所員におことばを述べられました。

このような受章や憲仁親王妃久子殿下に全国的にも初めて救難所員が一堂に会する大会を御視察いただきましたことは、ボランティアとして救助活動に携わっている救難所員にとりまして大きな励みになりました。心から感謝を申し上げます。

今後とも、人命や財産を守るため当センターの機能を十分発揮して海難事故の絶無を目指してまいりますので、関係各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



平成26年度全道大会開会式(平成26年7月2日厚岸漁港)

公益社団法人 琉球水難救済会の新築事務所完成

公益社団法人 琉球水難救済会
常務理事 **浅野 貞雄**



公益社団法人琉球水難救済会は那覇港泊埠頭北岸に三階建ての自社ビルを所有し業務を推進してきましたが、昨年ビルの建て替えを行い、新装の事務所で職員一同は心機一転張り切っています。

旧社屋は昭和42年、当時の琉球政府から1万ドル(120万円)の援助を受けて二階建てのビルを建てましたが、落成式に参列された船舶振興会の笹川良一会長から「もう一階継ぎ足したらどうかね」のお言葉があり翌年、43年に三階建てになったと言うことが今でも語り継がれています。

建設当時は事務所、救難器材倉庫のほかに、沖縄近海で救助される外国人遭難上陸者が帰国するまでの宿泊所として利用されていましたが、沖縄が本土復帰する昭和47年頃から、遭難上陸者はホテルに宿泊するようになり、収容施設としての用途がなくなったため、旅館風に作られた三階部分を水難救済会の事務所として使い一階と二階は整理して海洋土木会社に賃貸借し以後48年間幾多の台風や雨風に耐えてきました。

ところが、この建物は塩抜きされていない「沖縄の海砂」を使ったコンクリートで作られていたことから、鉄筋の腐食によるコンクリートの剥離が著しく補修を繰り返しながら使われてきましたが利用者の往来の多い港内ですから壁のコンクリート片落下でいつか大事故を起こしかねない懸念もあり、理事の皆様や会員の方々に「解体して新しいビルを建築」することを諮り、同じ形状のビルを同一の場所に建築することとして議決されました。

建物の敷地は那覇港管理組合の所管ですから「建て替え」の許可が必要でした。この許可には実に1年半もの期間を要したことから消費税増税のあおりを受けて建築費が3割アップとなるアクシデントが発生しました。

それにも増して、建築資金の調達は実は大変でした。県からの補助金に期待しましたが、県当局は「復帰以前の琉球とは

状況が違う」とのことで門前払いでした。融資を受けるため県内の主な金融機関に打診しましたが「利益を生んではいけぬ公益法人」の返済能力に疑問があるとの認識が強くなかなか融資を引受けてくれませんでした。

そこで、金融機関を一つの銀行に絞り水難救済事業、公益法人、運営資金となる自治体の補助金、青い羽根募金、会費などについて担当者が納得するまで説明を繰り返し融資の承認を受けました。また土地所有者の管理組合にも日参して「建替承認」を取り付けました。建築入札も予定価格で落札できず、建築業者を変えて再度の入札を行うなどしてようやく昨年4月にビル建築に着手し8月に完成しました。



新たに建築された(公社)琉球水難救済会事務所(住所:那覇市泊3-1-6)

新しいビルは従前のビルとほぼ同じ形状で建築され、すぐ近くにあるペリー提督上陸記念碑や外人墓地とともに泊埠頭のシンボルになっています。

建築屋さんは「今度は100年の風雨に耐えますよ」と保障してくれました。新しい頑丈で安全な建物で「沖縄の海で働く救助員の皆さんが人命救助活動に邁進できるような仕事」をしたいと張り切っています。支えていただいた皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。



(公社)琉球水難救済会から見える外人墓地



外人墓地の隣に建てられたペリー提督の碑

松前救難所が人命救助により名誉総裁表彰に続き紅綬褒章を受章

海難救助にご尽力されたご功績により平成26年6月2日に(公社)日本水難救済会の名誉総裁表彰記念式典において憲仁親王妃久子殿下から名誉総裁表彰(団体)を授与された(公社)北海道海難防止・水難救済センター松前救難所は、平成26年11月14日(金)に人命救助にご尽力されたご功績により紅綬褒章を受章されました。

松前救難所長斉藤俊一郎氏は、松前救難所を代表して11月14日午前、国土交通省10階共用会議室で行われた褒章伝達式において本田勝国土交通省事務次官から褒章状を授与されたのち、午後から皇居宮殿において天皇陛下の拝謁を受けられました。



代表として紅綬褒章を受章された松前救難所長 斉藤俊一郎氏



海岸に打ち上げられた乗揚船の残骸



救助に出動した光仁丸



救助に出動した幸喜丸

山内甚一郎氏が名誉総裁表彰に続き紺綬褒章を受章

「青い羽根募金」に多大なご貢献をされたご功績により平成26年6月2日に名誉総裁表彰(個人)を授与されました山内甚一郎氏は、平成27年1月9日午後、海上保安庁長官室で行われた紺綬褒章伝達式において、内閣総理大臣から命を受けた佐藤長官から褒章状が伝達されました。

山内甚一郎氏は、東日本大震災で自家の1階部分の物がほとんど流されるなど自ら被災されましたが、多くの方から支援を受けたことで、今度は自分が社会に恩返ししたいとの思いから、本会が行うボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいと「青い羽根募金」に多額の寄附をされました。

(公社)日本水難救済会では、平成26年9月2日所管官庁に紺綬褒章を上申、審査を経た後、11月28日紺綬褒章受章が決定されました。



紺綬褒章を受章された山内甚一郎氏



前列中央が山内氏、山内氏をばさんで左が海上保安庁佐藤長官、右が日本水難救済会相原会長

平成26年における会長表彰者は次のとおりです。受章された皆様のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者

(1)救助功労の団体表彰(2件)

- 新潟県水難救済会山北救難所
- (特)長崎県水難救済会杵岐東部救難所
協力者(1名):小田武夫

(2)救助出動回数功労表彰(46名)

- 北海道海難防止・水難救済センター(10名)
20回(様似救難所鶴苫支所)大塚勝正、佐藤一明、大山雅敏、(浦河救難所)石崎勝、(奥尻救難所)小柳平助
30回(奥尻救難所)坪谷元、(苫小牧救難所)長崎光一、(浦河救難所)高田勲、向井秋雄、(様似救難所)秋山要
- 山形県水難救済会(5名)
20回(飛鳥救難所)奥山長市、(念珠関救難所)本間満、飛塚裕実、(加茂救難所)吉岡正美
30回(加茂救難所)佐藤広造
- 千葉県水難救済会(10名)
20回(鴨川救難所)徳永卓、(新勝浦市救難所鶴原支所)黒川清三、(新勝浦市救難所浜行川支所)三上次雄
30回(鴨川救難所)松本ぬい子、(新勝浦市救難所)渡辺浩則
60回(九十九里町救難所)古関保
70回(九十九里町救難所)成川尚義
90回(九十九里町救難所)作田節
120回(九十九里町救難所)米澤秀夫、成川清子
- 神奈川県水難救済会(2名)
20回(鴨居救難所)小柴薫、(大磯救難所)関野幸男
- 愛知県水難救済会(2名)
20回(蒲郡救難所)鳥山美弘、福島雅弘
- 新潟県水難救済会(2名)
20回(岩船港救難所)當摩正次
30回(山北救難所)富樫武
- 長崎県水難救済会(3名)
20回(稲佐救難所)中里稔
30回(稲佐救難所)中ノ瀬近市
310回(稲佐救難所)福田一幹
- 福岡県水難救済会(12名)
20回(神湊救難所)三苫英了、(大島救難所)福岡正治、(玄界島救難所)上田健、宮川芳万、(藍島救難所)松下清伸
30回(神湊救難所)川西勝利、永島一清、(玄界島救難所)伊藤知利、上田浩之
50回(津屋崎救難所)間利夫、(地島救難所)山崎善貴、村田桂司



団体救助功労盾



救助出動回数功労章(30回)



救助出動回数功労章(50回)

(3)勤続功労表彰(87名)

- ①40年勤続功労(2名)
 - 北海道海難防止・水難救済センター(4名)
(様似救難所)松場芳則、三國友昭、(様似救難所鶴苫支所)宮崎政行、(伊達救難所)福田一雄
 - 秋田県水難救済会(9名)
(八森救難所)畠山利雄、(畠救難所)佐藤敏英、鎌田安八、伊藤秋芳、鎌田東誠、
(戸賀救難所)飯沢篤志、大友捷昭、原田光生、(船川救難所)平野太刀矢
 - 神奈川県水難救済会(6名)
(走水大津救難所)小川敏夫、廣川幸男、鈴木茂則、廣川伸男、(久里浜救難所)榎本信男、(北下浦救難所)館信利
 - 島根県水難救済会(1名)
(出雲救難所鶴鷲支所)田中真一、
- ②30年勤続(47名)
 - 北海道海難防止・水難救済センター(5名)
(羽幌救難所)前田好美、(余市救難所)葛西哲夫、本間幸二、飯野公二、川内谷藤一、
 - 秋田県水難救済会(19名)
(岩館救難所)千葉好美、須藤一正、(北浦救難所)上野久、湊実、浅井勝作、新城谷征夫、斉藤正弘、
清水新太郎、斉藤一敏、湊喜市、佐々木謙一、松山弘一、松山篤、松山広美、松山良一、戸嶋貴、加藤秀一、
(金浦救難所)白瀬由彦、齊藤正義
 - 神奈川県水難救済会(20名)
(柴救難所)小山新次郎、斉田英男、黒川延男、斉田靖、窪田幸治、斉田芳之、森田晃、
斉田和義、小山信男、穴倉元行、新雄二、
(真鶴救難所)青木義夫、加園道幸、宮川栄司、青木常雄
(横須賀救難所)荻野勝美、(走水大津救難所)長塚勝弥、三浦正吾、
(鴨居救難所)福本善行、
 - 島根県水難救済会(3名)
(出雲救難所日御碕支所)浦生晴夫、大國貴利、(出雲救難所鶴鷲支所)高橋博



勤続功労章(40年)



勤続功労章(30年)

③20年勤続(20名)

- 北海道海難防止・水難救済センター(6名)
(様似救難所)奥山雄二、(様似救難所鶴岡支所)山崎大介、(伊達救難所)大内雅夫、岩田武司、
(虻田救難所)三島基幸、(松前救難所小島支所)兼子幸治
- 秋田県水難救済会(5名)
(八森救難所)大黒金之、大和正、(金浦救難所)池田大、佐藤正勝、宇沼秀雄
- 神奈川県水難救済会(6名)
(観音崎救難所)浦真一、(久里浜救難所)大谷正生、鈴木喜忠、(三浦救難所)宇田川逸郎、
(長井救難所)和田勇二、(腰越救難所)河原清一
- 島根県水難救済会(3名)
(出雲救難所日御碕支所)石田弘、因幡弘一、九矢孝久

(4)退職職員の永年従事功労表彰(21名)

- 北海道海難防止・水難救済センター(6名)
(増毛救難所岩尾支所)山道甚一、(厚岸救難所)川村治、角野忠之、(斜里救難所)加藤義男、
(畚形救難所)石塚力雄、(浜中町救難所琵琶瀬支所)夏井和宏
- 茨城県水難救済会(1名)
(久慈支部救難所)須藤洋一
- 新潟県水難救済会(7名)
(佐渡南部救難所松ヶ崎支所)本間義博、幡豆孝一、(佐渡南部救難所羽茂支所)大楽武夫、
(直江津救難所大瀧支所)新保辰夫、(山北救難所)本間正彦、本間三郎、本間孝夫
- 福岡県水難救済会(7名)
(唐泊救難所)戸田利治、(大島救難所)福岡正治、(浜崎救難所)新藤軍司、(西浦救難所)木戸俊成、
(伊崎救難所)小林克広、(大川救難所)江口正人、(柳川救難所)園田照彦



有功章(永年勤続)

2 洋上救急功労者

(1)銀色名誉有功表彰

- 個人(1件)
(出勤10回)
○沖縄県立八重山病院 医師 紙尾 均

(2)銀色有功表彰

- ①個人(2件)
(出勤3回)
○市立釧路病院 医師 其田 一
○沖縄県立八重山病院 医師 紙尾 與那覇 博康
- ②団体(1件)
(出勤5回)
○社会医療法人 仁愛会 浦添総合病院



銀色名誉有功盾



銀色有功盾



事業功労有功盾

3 事業功労表彰

(1)一般寄附:1団体

- 株式会社港屋

(2)青い羽根募金

- ①団体:延べ86団体
○立正大学立正中学校高等学校、中日海洋少年団、明治大学付属中野八王子中学校・高等学校、ボーイスカウト静岡第47団、浜田海洋少年団、出雲救難所、千代田区海洋少年団、陸上自衛隊島松駐屯地、陸上自衛隊北恵庭駐屯地、陸上自衛隊北千歳駐屯地(2)、陸上自衛隊旭川駐屯地、陸上自衛隊帯広駐屯地、陸上自衛隊留萌駐屯地、陸上自衛隊朝霞駐屯地、陸上自衛隊練馬駐屯地(2)、陸上自衛隊久里浜駐屯地、陸上自衛隊古河駐屯地、陸上自衛隊大宮駐屯地、陸上自衛隊駒門駐屯地、陸上自衛隊板倉駐屯地、陸上自衛隊久居駐屯地、陸上自衛隊大久保駐屯地、陸上自衛隊米子駐屯地、陸上自衛隊大村駐屯地、陸上自衛隊金沢駐屯地、海上自衛隊岩国航空基地、海上自衛隊鹿屋航空基地、航空自衛隊三沢基地隊員一同(2)、航空自衛隊熊谷基地、航空自衛隊奈良基地、航空自衛隊小松基地、海上自衛隊横須賀地方総監部、原燃輸送株式会社、商船三井内航株式会社、三光海運株式会社(2)、三洋化成工業株式会社、渦潮電機株式会社、(公社)日本海洋少年団東京地区連盟、たじり海洋少年団、清水海洋少年団、国立沖縄青少年交流の家、八戸水産高等学校、遊覧船かすみ丸有限公司、NPO法人ジャパンゲームフィッシュ協会、ライオンズクラブ国際協会 長崎東クラブ、陸上自衛隊善通寺駐屯地、前田建設工業株式会社四国営業所、多度津町、小豆島町内海B&G海洋センター、湘南なぎさパーク、有限会社モネール、SGホールディングス株式会社、旭商船株式会社、陸上自衛隊東千歳駐屯地、陸上自衛隊八戸駐屯地、陸上自衛隊都城駐屯地、海上自衛隊大湊在籍部隊、海上自衛隊 舞鶴地方隊及び舞鶴在籍部隊、株式会社クラレ岡山事業所、三井造船株式会社玉野事業所、三井造船生活協同組合、パンパシフィック・カップー株式会社、三菱自動車工業株式会社 水島製作所、株式会社ダイヤモンドソサエティダイヤモンド瀬戸内マリンホテル、JX日鉱日石エネルギー株式会社 水島製油所、JFEスチール株式会社 西日本製鉄所、岡山中央魚市株式会社、新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所、株式会社フジトランスコーポレーション、伊勢湾海運株式会社、若築建設株式会社名古屋支店、株式会社セコ・インターナショナル、ホクト商事株式会社、株式会社新来島豊橋造船、海上自衛隊佐世保在籍部隊、西日本旅客鉄道株式会社、東京海洋大学学生寮一同、第四管区海上保安本部、日本女子体育大学ライフセービング部、東洋建設株式会社、若築建設株式会社、陸上自衛隊福岡駐屯地、陸上自衛隊幹部候補生学校、陸上自衛隊久留米駐屯地、陸上自衛隊小郡駐屯地、航空自衛隊芦屋基地、航空自衛隊築城基地、航空自衛隊春日基地、大野城市、添田町、糸島市、(一財)福岡県消防協会、若築建設(株)九州支店、航空自衛隊那覇基地、陸上自衛隊那覇駐屯地、沖縄県、名護市、沖縄市、うるま市、恩納村、宮古島市、琉球海運株式会社、(一財)沖縄船員厚生協会
- ②個人:延べ13名

I N F O R M A T I O N

● 日本水難救済会会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆昨年8月、台風の影響でキャンプ施設に孤立した児童ら74人を徳島県水難救済会阿南救難所椿泊支所の救助船3隻により搬送するという活動が行われました。水難救済会の機動性が発揮されたものですが、今年が平穏であることを願うばかりです。

☆マリンレスキュー紀行は、山形県水難救済会の念珠関救難所及び温海救難所に取材協力をいただき有り難うございました。取材陣は冬の日本海の自然の猛威に驚き、改めて日本海を舞台に活躍される救難所員の皆様のご労苦に思いを馳せたとのことでした。

☆全国に地方水難救済会は現在40ヶ所設立されており、それぞれの救難所では様々な取り組みをされているところですが、それぞれの水難救済会の状況については、十分知られているとは言えない状況にあります。そこでシリーズ物として、今号から2つの地方水難救済会に現状と活動状況等自己PRをお願いすることとしました。皮切りに、愛知県水難救済会及び青森県漁船海難防止・水難救済会をお願いしたところですが、今後、順次地方水難救済会に寄稿をお願いしますので宜しくお願い致します。

☆本年10月1日を以て洋上救急制度が創設されて30周年を迎えます。これまでの間、800件余の出動がありましたが、偏に出動医師・看護師を始め関係の皆様のご尽力の賜です。30周年にあたり関係団体の協力も得ながら、記念行事、記念誌の発行、記念キャラクターの作成などを進める予定です。

☆本会ホームページについては様々に活用いただいていると思います。青い羽根募金もホームページを通じて寄附される方が多いですが、「定期的に口座から自動引き落としができないか」との声を受け、今般改修しましたので利用の案内をいただければ有り難いです。また、主要頁についてはスマホ対応の改修を致しましたのでご利用下さい。

(常務理事 上岡)